

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 谷村 一成

整理番号	112	使途項目 *	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和6年4月15日 から 令和6年4月15日 まで	活動の概要 *	地方創生商工部会 (内容) ①6月定例会代表質問項目について (備考) ②年間活動計画(視察、勉強会等)について 自宅→県庁→自宅	
場所	議事堂4階 第4会議室			
経費の内容 *		金額 (単位:円)	経費の内容 *	金額 (単位:円)
鉄道・バス		0	宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	37円 × 63km =	2,331		
リース車	18円 × km =	0		
有料道				
駐車場			合計	2,331
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は  
主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数(Km)をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 6年 5月 27日  
 決裁 令和 6年 5月 28日  
 処理 令和 6年 5月 28日

令和6年3月13日

自由民主党 富山県議会議員会 政務調査会  
地方創生商工部会 会員各位

自由民主党 富山県議会議員会 政務調査会  
地方創生商工部会長 針山 健史

### 地方創生商工部会の開催について

このことについて、下記のとおり開催しますので、ご出席願います。

#### 記

1. 日 時 令和6年4月15日(月) 午前10時から
2. 場 所 議事堂4階 第4委員会室
3. 内 容
  - (1) 6月定例会代表質問項目について
  - (2) 年間活動計画(視察、勉強会等)について
  - (3) その他

※欠席の場合は、自民党控室(TEL:076-431-5244)へご連絡願います。

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 谷村 一成

整理番号	113		使途項目 *	01_調査研究費		01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和6年4月16日	から	活動の概要 *	氷見・高岡液状化視察及び勉強会			
	令和6年4月16日	まで	(内容) ①氷見液状化視察 ②高岡横田地区液状化視察 ③能登半島地震による宅地液状化被害への対応について勉強会	(備考) 自宅→氷見→高岡→自宅			
場所	氷見市北大町 高岡市横田町						
経費の内容 *			金額 (単位:円)	経費の内容 *			金額 (単位:円)
鉄道・バス				宿泊料			
タクシー				食事代			
航空機				会費			
自家用車	37 円 ×	178 km =	6,586				
リース車	18 円 ×	km =	0				
有料道	魚津→氷見、小杉→魚津		3,460				
駐車場				合計			10,046
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)							
24/04/16	ETC	金沢支社	1,800	1	1	1,800	自魚津 至小矢部東本
24/04/16	ETC	金沢支社	350	1	1	350	自小矢部東本 至小矢部東本
24/04/16	ETC	金沢支社	1,310	1	1	1,310	自小杉 至魚津

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 6 年 5 月 27 日  
 決裁 令和 6 年 5 月 28 日  
 処理 令和 6 年 5 月 28 日

# 令和6年能登半島地震による 宅地液状化被害への対応について

令和6年4月16日  
国土交通省都市局



Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

1

## 宅地液状化防止事業(防災・安全交付金)



### 事業概要

主に宅地の用に供され、大地震時等に液状化現象が発生する可能性のある地域において、災害の発生を抑制するため、道路・下水道等の公共施設と隣接宅地等との一体的な液状化対策を推進する。

### 交付対象事業・基礎額

宅地の液状化を防止するために行われる事業に要する費用：国費率  $1/4$  ※

※熊本地震、北海道胆振東部地震又は能登半島地震により、被害を受けた宅地を復旧するため、地方公共団体が事業主体として行うものは  $1/2$

※地方公共団体が事業主体である優先すべき事前対策で、立地適正化計画における防災指針に即して行われる場合は  $1/2$

### 要件

下記の各号に該当する地区で行われるものであること

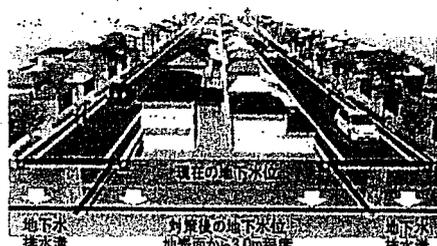
- ① 当該宅地の液状化により、公共施設（道路、公園、下水道、河川、水路その他公共の用に供する施設をいう。）に被害が発生するおそれのあるもの
- ② 変動予測調査等により、液状化による顕著な被害の可能性が高いと判定された3,000㎡以上の一団の土地の区域であり、かつ、区域内の家屋が10戸以上であるもの
- ③ 公共施設と宅地との一体的な液状化対策が行われていると認められるもの

### 交付金事業者

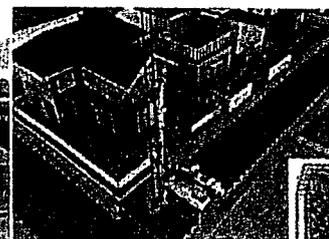
地方公共団体、  
宅地所有者等（間接補助）

### 事業の特徴

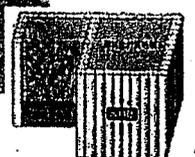
災害により現に被害を受けた造成宅地においても、上記の要件を満たす場合は、再度災害による被害拡大を防止するため、本事業を活用することができる。



地下水位低下工法



格子状地中壁工法



2

(R5.12時点)

## 市街地液状化対策事業

※稲敷市、ひたちなか市、習志野市、旭市、我孫子市は液状化対策事前計画(事前調査)で終了。

都道府県	市町村	事業検討地区数 (液状化対策事前計画案 作成事業)	事業実施地区数 (市街地液状化対策 推進事業)	事業実施中 地区数	事業完了 地区数	(参考) 工法
茨城県	潮来市	2 地区	1 地区	-	1 地区	地下水位低下
	神栖市	2 地区	1 地区	-	1 地区	地下水位低下
	鹿嶋市	6 地区	3 地区	-	3 地区	地下水位低下
	稲敷市	5 地区				
	ひたちなか市	1 地区				
千葉県	千葉市	5 地区	2 地区	-	2 地区	地下水位低下
	香取市	3 地区	1 地区	-	1 地区	側方流動
	浦安市	16 地区	3 地区(中止2地区)	-	1 地区	格子状地中壁
	習志野市	1 地区				
	旭市	1 地区				
	我孫子市	1 地区				
埼玉県	久喜市	1 地区	1 地区	-	1 地区	地下水位低下
計		44 地区	12 地区	-	10 地区	

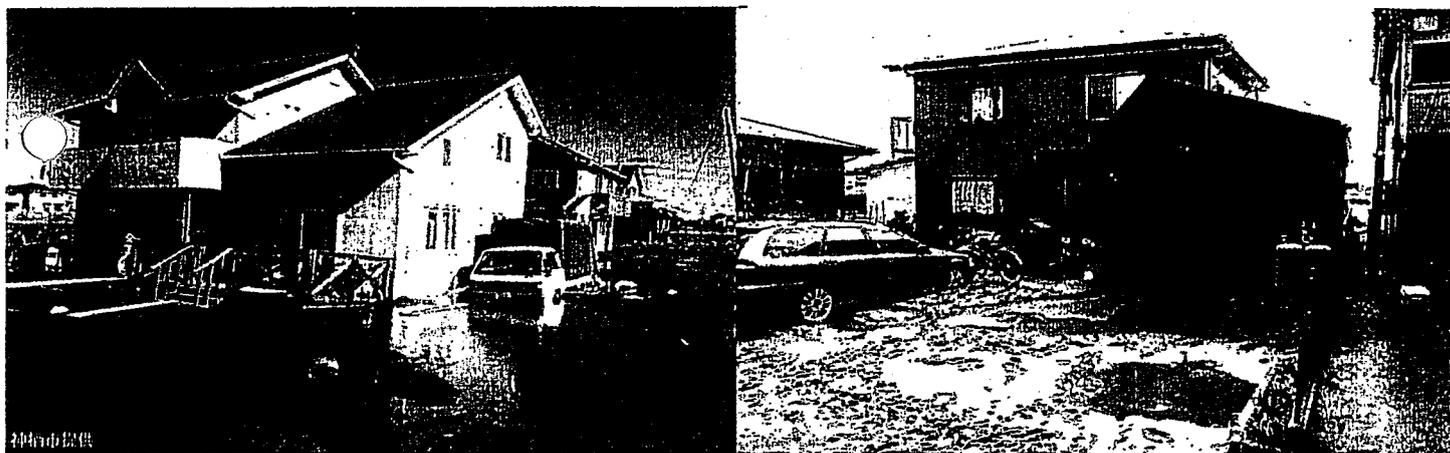
## 宅地耐震化推進事業(宅地液状化防止事業)

都道府県	市町村	事業実施地区数 (宅地液状化対策推進事業)	事業実施中 地区数	事業完了 地区数	(参考) 工法	
熊本地震	熊本県	熊本市	2 地区	1 地区	1 地区	地下水位・側方流動
		甲佐町	1 地区	-	1 地区	地下水位低下
	計	3 地区	1 地区	2 地区		

※札幌市清田区里塚地区は、大規模盛土造成地滑動崩落防止事業を活用したため、上記一覧表には記載がない。

## 平成23年東日本大震災時の液状化被害

● 9都県80市区町村において、26,914件の液状化による住家被害が発生



事業概要

地区概要

【復興交付金】

◎道路事業 (D1)

施工期間：H24～H29 年度  
 事業内容：地下水排水管・碎石路床・電線地中化  
 幹線水路・ポンプ場

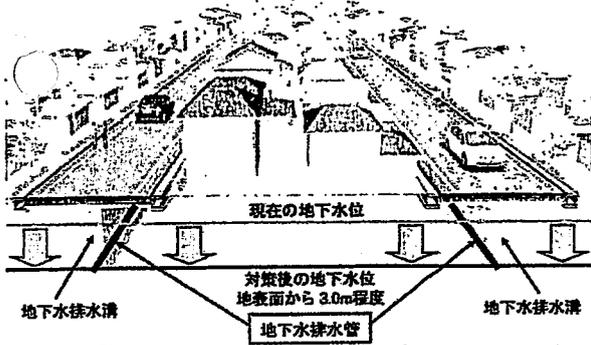
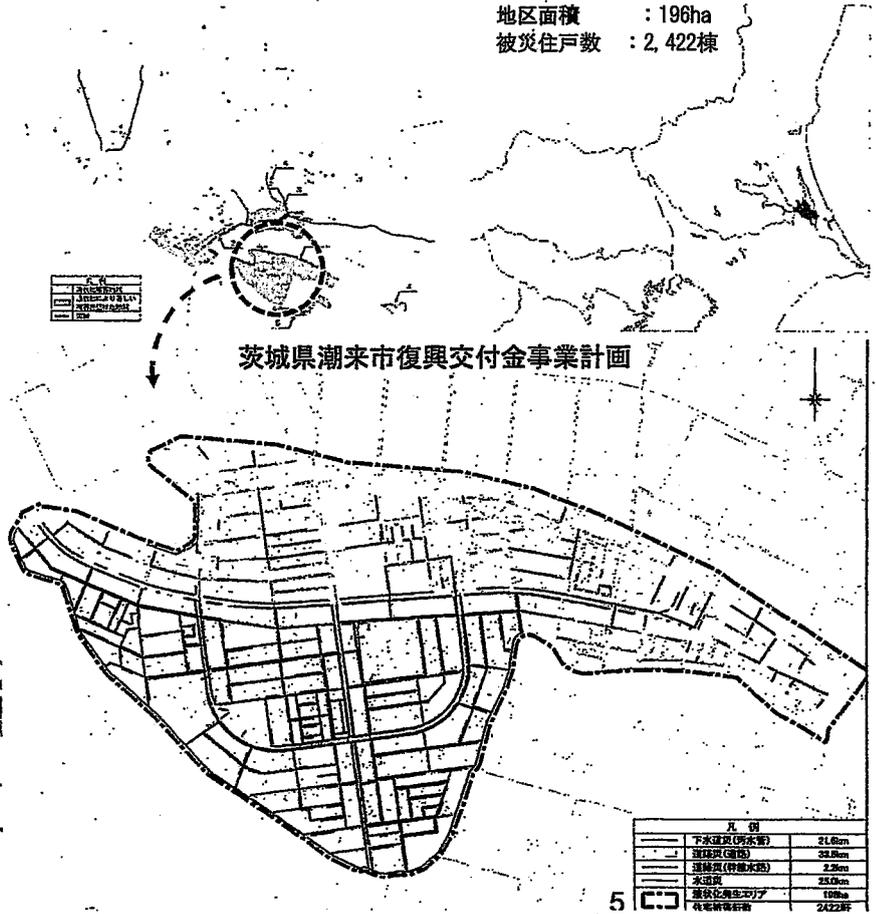
◎市街地液状化対策事業 (D19)

対策工法：地下水位低下工法  
 施工期間：H24～H31 年度  
 事業内容：地下水排水管・碎石路床・幹線水路

【その他】

- ・住民同意率 95.8% (対象者数：2,316人)
- ・土地所有者の負担金はなし

地区面積 : 196ha  
 被災住戸数 : 2,422棟



平成28年4月 熊本地震 液状化対策(熊本市近見地区)



1.. 事業概要

平成28年熊本地震により液状化被害を受けた地域において、宅地等の復旧に引き続き、再度災害の発生を防止するため、公共施設と隣接宅地等の一体的な液状化対策実施する。

2. 事業主体

熊本市

3. 事業期間

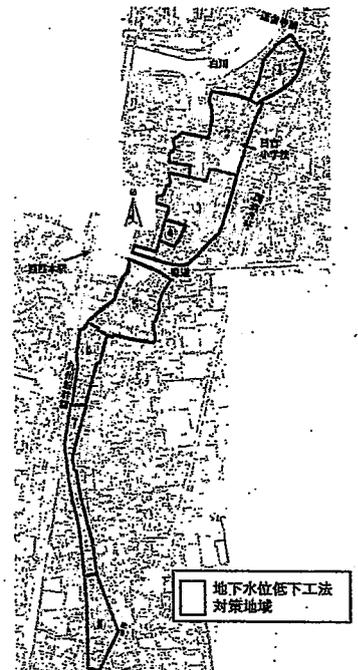
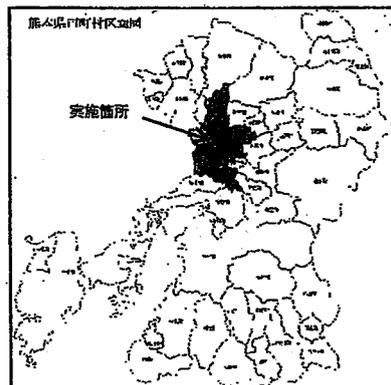
H28～R5継続中

4. 事業内容

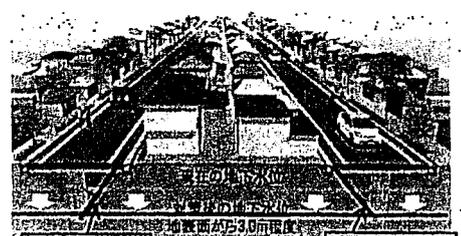
- 事業面積：35ha (752戸)
- 被害公共施設等：市道等
- 対策工法：地下水低下工法
- 矢板延長：7.2km
- 集水管延長：3.5km (R5.12施工済延長)

5. 事業効果

液状化対策工事の実施により、液状化しにくい地層をつくり、地表面での被害を抑制させ、地震時に避難路やライフラインの被害軽減を図ることができる。



【透水鋼矢板設置状況】



【地下水低下工法(イメージ)図】

地質等を踏まえ液状化対策が必要と判断された地域において、国の交付金を活用した液状化防止事業(熊本市事業)を実施

- ・平成29年6月から、熊本市液状化対策技術検討委員会を設立し、実証実験等を実施
- ・平成30年10月、地下水位低下工法の有効性の確認
- ・平成31年3月から工事着手、令和7年度中の事業完了を目標

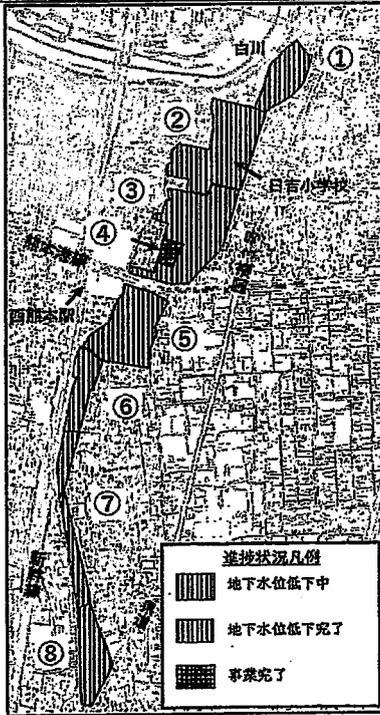
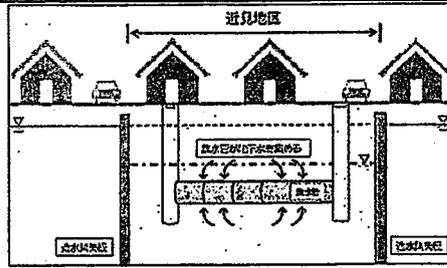
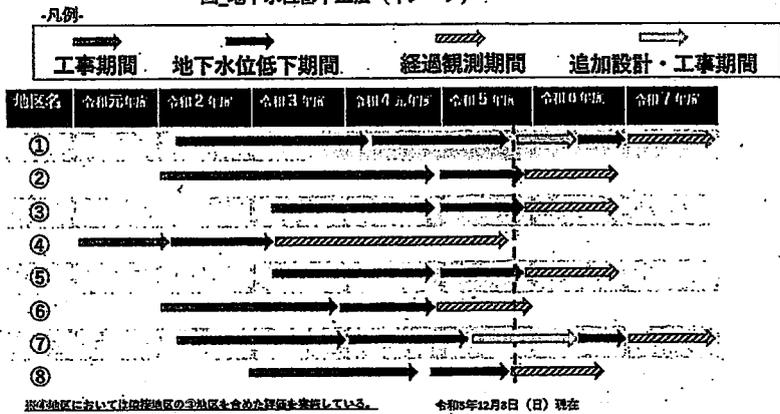


図 液状化対策区域の進捗状況



図\_地下水水位低下工法(イメージ)



出典:第2回液状化シンポジウム「液状化に強いまちを目指して(令和5年12月3日講演1)熊本市宅地液状化防止事業について」熊本市液状化対策技術検討委員会委員 熊本大学名誉教授北園芳人氏資料より抜粋

## 能登半島地震により被災した宅地の安全確保支援

液状化による被害を受けた建物・宅地の安全性確保を図るためには、面的な液状化対策と建物の耐震化を一体的に行うことが必須。

そのため関係する事業が連携して総合的に取り組むことによりエリア一体となって宅地・住宅の安全の確保を推進する。

○公共施設や周辺の住宅と共同で液状化対策を推進する場合

### 宅地液状化防止事業

主に宅地の用に供され、大地震時等に液状化現象が発生する可能性のある地域において、災害の発生を抑制するため、道路・下水道等の公共施設と隣接宅地等との一体的な液状化対策を推進。

#### 要件

※下記各号に該当する地区で行われるもの

- ① 当該宅地の液状化により、公共施設(道路、公園、下水道、河川、水路その他公共の用に供する施設をいう。)に被害が発生するおそれのあるもの
- ② 変動予測調査等により、液状化による顕著な被害の可能性が高いと判定された3,000㎡以上の一団の土地の区域であり、かつ、区域内の家屋が10戸以上であるもの
- ③ 公共施設と宅地との一体的な液状化対策が行われていると認められるもの

#### 交付対象事業・基礎額

宅地の液状化を防止するために行われる事業に要する費用：補助率1/2(能登半島地震において引き上げ)

※宅地液状化防止事業の実施に支障となる被災した地盤や基礎の復旧など、事業の実施に必要な準備工事について地方公共団体が支援する場合に、効果促進事業として支援する。(民間施工の場合の補助率1/3以内)。

※令和6年3月1日の予備費にて、液状化被害の直轄調査が導入されており、地質調査や工法提案作成などにより、事業の早期化に努める

#### 交付金事業者

- 都道府県・市町村
- 宅地所有者等

※宅地液状化防止事業の事業化決定前に住宅・建築物安全ストック形成事業の支援を受けていた場合で、両事業の国費が重複する場合は、宅地液状化防止事業の交付額から重複分を控除する

○個別に建物の耐震化を図る必要がある場合

### 住宅・建築物安全ストック形成事業

住宅・建築物ストックの最低限の安全性確保を総合的かつ効率的に促進するため、住宅・建築物の耐震性等の向上に資する取組みに対して支援。

#### 対象となる住宅

マンションを除く住宅

#### 交付対象・交付額

耐震改修の種別	交付額 (国と地方で定額)
密集市街地等(防火改修含む)	150万円
多雪区域	120万円
その他	100万円

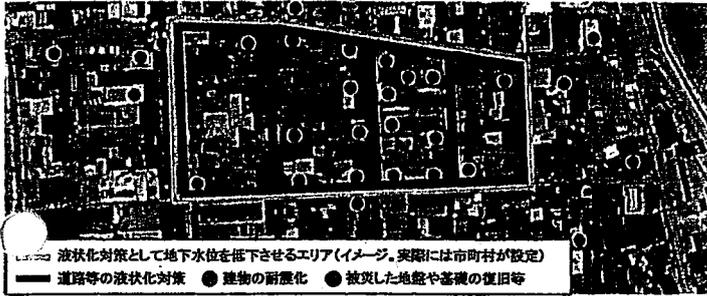
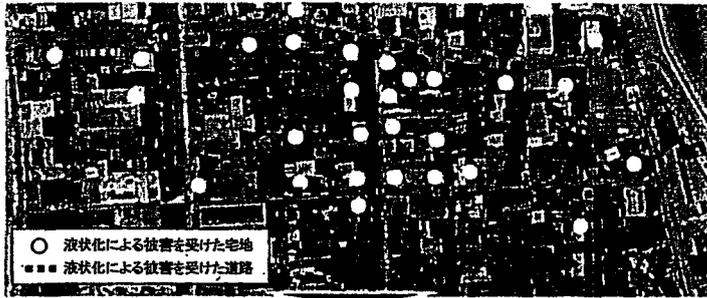
補強設計等費及び耐震改修工事費(耐震改修に必要な住宅の傾斜修復を含む)を合算した額

※交付額は、補助対象工事費の8割を限度  
※建替えは改修工事費用相当額に対して助成

#### 対象となる市区町村

住宅所有者に対する耐震化促進の取組みを行う地方公共団体。

液状化による被害を受けた建物・宅地の安全性確保を図るためには、面的な液状化対策と建物の耐震化を一体的に行うことが必須。そのため関係する事業が連携して総合的に取り組むことによりエリア一体となって宅地・住宅の安全の確保を推進する。

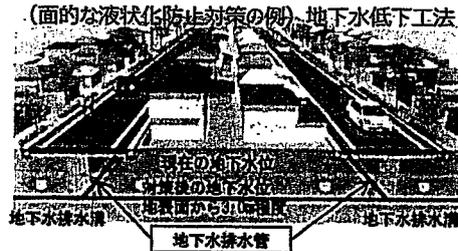


## 液状化対策エリア外も含めた支援

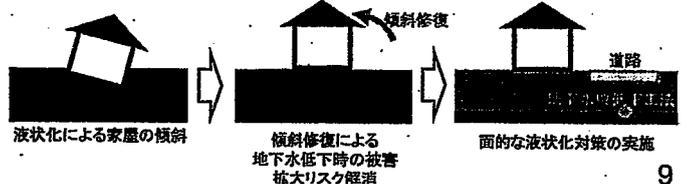
○建物の耐震化への支援【住宅・建築物安全ストック形成事業】  
被災者が地方公共団体の支援を受けて行う、住宅の耐震化に対して、国・地方公共団体で120万円(多量区域の場合)を限度に支援  
→地方負担分は特別交付税措置(措置率0.5)の対象  
※補強設計等費及び補修工事費(耐震改修に必要な住宅の傾斜修復を含む)を合算した額  
※交付額は、補助対象工事費の8割を限度

## 液状化対策エリア内の支援

○面的な液状化防止対策への支援【宅地液状化防止事業】  
地方公共団体が行う、道路等の公共施設と宅地の一体的な液状化対策に対して、国が費用の1/2を支援(※通常は1/4)  
※地方負担分は、補助災害復旧事業債(充当率100%、交付税措置率9.5%)の対象  
→実質的な地方負担の割合は2.5%



○被災した地盤や基礎の復旧等への支援【効果促進事業】  
被災者が地方公共団体の支援を受けて行う、宅地液状化防止事業の実施に支障となる被災した地盤や基礎の復旧等に対して、国・地方公共団体で費用の2/3以内を支援  
※地方負担分は特別交付税措置(措置率0.8)の対象  
→実質的な地方負担の割合は6.7%



# 被災自治体との勉強会等や国の支援体制の状況

## 「令和6年能登半島地震による宅地液状化災害を受けた勉強会」(富山県主催)

1/30以降3回開催し、国交省からの制度説明や、液状化対策の経験がある自治体(熊本市、潮来市)を招いた事例紹介を実施。3/22には、第4回復旧・復興支援本部(3/22)で公表された支援措置を説明

### これまでの参加自治体

【富山県】富山県、富山市、高岡市、射水市、魚津市、氷見市、滑川市、黒部市、砺波市、小矢部市、南砺市、舟橋村、上市町、立山町、入善町、朝日村  
※勉強会メンバーには内閣府(防災担当)を含む。

## 「公共施設と宅地の一体的な液状化対策に向けた北陸地方連携調整会議」(北陸地方整備局主催)

1/29以降5回開催し、国交省からの制度説明や、液状化対策の経験がある自治体(熊本市、潮来市、札幌市、浦安市)を招いた事例紹介を実施。3/29には、第4回復旧・復興支援本部(3/22)で公表された支援措置を説明

### これまでの参加自治体

【新潟県】新潟県、新潟市、長岡市、柏崎市、十日町市、糸魚川市、上越市  
【富山県】富山県、富山市、高岡市、氷見市、滑川市、砺波市、小矢部市、射水市  
【石川県】石川県、金沢市、小松市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市、津幡町、内灘町、中能登町、宝達志水町

⇒勉強会等を通じて被災自治体が抱える課題等を把握するとともに、随時、個別相談・個別訪問等を実施

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 谷村 一成

整理番号	114	使途項目 *	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和6年4月19日 から 令和6年4月19日 まで	活動の概要 *	黒部峡谷鉄道運転開始セレモニー	
場所	黒部峡谷鉄道宇奈月駅	(内容) 黒部峡谷鉄道運転開始セレモニー	(備考) 自宅→黒部峡谷鉄道宇奈月 駅→自宅	
経費の内容 *		金額 (単位:円)	経費の内容 *	金額 (単位:円)
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	37 円 × 38 km =	1,406		
リース車	18 円 × km =	0		
有料道				
駐車場			合計	1,406
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は  
主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキ口数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 6 年 5 月 27 日  
 決裁 令和 6 年 5 月 28 日  
 処理 令和 6 年 5 月 28 日

2024年3月吉日

富山県議会議員  
谷村 一成様

黒部峡谷鉄道株式会社  
代表取締役社長 鈴木 俊茂  
(公印省略)

黒部峡谷鉄道 運転開始セレモニー開催について

謹啓 春暖の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素より弊社事業につきまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、黒部峡谷にも雪解けが訪れ、あちこちに春の息吹が感じられるようになり、黒部峡谷鉄道におきましても、営業運転再開に向けて鋭意準備作業中でございます。

つきましては、4月19日より2024年度の営業運転を開始いたします。営業運転開始を祝して「運転開始セレモニー」を下記のとおり開催いたしますので、ご多用のところ誠に恐縮ではございますがご臨席を賜りますよう謹んでお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染防止対策として、消毒液設置など予防策を講じますが、ご臨席の皆さまにおかれましても、咳エチケットなどご理解、ご協力をお願いいたします。

敬 白

記

開催日時 2023年 4月19日 (金曜日)  
午前 9時20分 ~ 9時42分

会 場 黒部峡谷鉄道 宇奈月駅ホーム

※ 当日は、9時00分より黒部峡谷鉄道 宇奈月駅前にて受付いたします。

※ 誠に恐縮ではございますが、準備の都合上、4月5日までに裏面にご出欠をご記入の上、FAXもしくはお電話にてお知らせくださいますようお願いいたします。

問合せ : 黒部峡谷鉄道株式会社  
総務部 企画・総務グループ  
TEL : 0765-62-1014  
FAK : 0765-62-1367

政務活動費対象事業 実績報告書

報告者 谷村 一成

整理番号	115	事業概要 *	会費	令和6年4月～令和7年3月分
使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費
			09_事務費	10_人件費
内容	・にいかわ政経懇話会 会費			
上記事業に要した経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備考	
	会費	令和6年4月～令和7年3月分	96,000	96,000円 (R6年4月～R7年3月)
	《合計》 *		96,000	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領収証

谷村 一成 様

No. \_\_\_\_\_

¥ 96,000 -

但 令和6年4月～令和7年3月分会費として  
入金日 2024年 4月 4日 上記正に領収いたしました

収入 印紙	内訳
	税抜金額
	消費税額等 ( % )

にいかわ政経懇話会  
〒937-0041 魚津市吉島882-1  
北日本新聞社新川支社内

この用紙は森林保全に配慮したFSC®認証パルプを使用しています。

收受 令和 6年 5月 27日  
決裁 令和 6年 5月 28日  
処理 令和 6年 5月 28日

〒938-0055

黒部市浜石田 70

富山県議会

議員

谷村 一成

様

## 請求書

令和6年4月×日

にいかわ政経懇話会

〒937-0041 魚津市吉島 582-1

北日本新聞社 新川支社内

TEL (0765) 24-1111

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃から本会の事業運営にご尽力を賜り、誠に有難うございます。

つきましては、下記のとおり会費をご請求申し上げます。なお、お支払いはお手数ですが銀行振込にてお願いいたします。 謹白

摘 要	金 額
会費 自 令和 6 年 4 月 至 令和 7 年 3 月	96,000 円
合 計	96,000 円

口座名義 ニイカワセイケイコンワカイ

取引銀行	北 陸 銀 行	魚津支店	普通預金	4277290
	にいかわ信用金庫	本 店	普通預金	0236032
	富山第一銀行	魚津支店	普通預金	323081
	富 山 銀 行	魚津支店	普通預金	2138150
	北 國 銀 行	魚津支店	普通預金	014788

※誠に恐れ入りますが、振込手数料はご負担ください。

政務活動費対象事業 実績報告書

報告者

谷村 一成

整理番号	116	事業概要 *	広聴広報費									
使途項目	03_広聴広報費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費										
内容	<p>・ポネクタについて (概要) ・公務や政務活動における情報発信サイト契約 ・費用・・・9,800円/月(初期費用30,000円) (効果) ・TVや新聞を見ない方への情報提供・発信が可能 (ポネクタで投稿されたブログは、各メディアとの提携によりニュース記事となって拡散されるため、幅広く情報発信が可能。また検索エンジンとの相性も良く、県民が検索する「地名+政治活動」のキーワードでブログ記事が表示され多くのアクセスを集めることが可能であるため、広く県民に情報提供ができる。)</p> <p>・ホームページ管理のための費用 http://k-tanimura.com/ 支払先：株式会社APPY 支払金額：6,600円 口座振替日：令和6年4月30日</p>											
上記事業に要した経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備考									
	ポネクタ利用料 3月分	4,312	10,780円 × 40% = 4,312円									
	HP管理費 4月分	3,300	按分率：50% 6,600円/月 × 0.5									
	《合計》 *	7,612										
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)												
<table border="1"> <tr> <td>B#</td> <td>24/03/31</td> <td>Vconnector</td> <td>10,780</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>10,780</td> </tr> </table>						B#	24/03/31	Vconnector	10,780	1	1	10,780
B#	24/03/31	Vconnector	10,780	1	1	10,780						
<table border="1"> <tr> <td>6-04-30</td> <td>(AP(カ)APPY)</td> <td>自払</td> <td>6,600</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>						6-04-30	(AP(カ)APPY)	自払	6,600			
6-04-30	(AP(カ)APPY)	自払	6,600									

收受 令和 6 年 5 月 27 日  
 決裁 令和 6 年 5 月 28 日  
 処理 令和 6 年 5 月 28 日



政務活動費対象事業 実績報告書

報告者

谷村 一成

整理番号	117	事業概要 *	新聞購読料 4月分, Webマガジン購読料 4月~R7.3月		
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容					
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備考		
	北日本新聞 4月分	3,380	✓		
	読売新聞 4月分	3,400	✓		
	富山新聞 4月分	3,380	✓		
	公明新聞 4月分	1,887	✓		
	議員NAVI R6年4月~R7年3月	19,800	19,800円 (R6年4月~R7年3月)		
	《合計》 *	31,847	✓		

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領収証

2024年04月

谷村 一成 様

3,380円

(内8%税 250円)

銘柄名	部数	金額	備考
※北日本新聞	1	3,380	8%税込み

※は軽減税率対象

毎度ご愛読ありがとうございます。  
正に領収いたしました。  
(消費税込み)

小室新聞店

TEL 54-1362

〒938-0058黒部市正光寺新425

FAX 54-0275

領収印



領収証

2024年04月

谷村 一成 様

3,400円

(内8%税 251円)

銘柄名	部数	金額	備考
※読売新聞	1	3,400	8%税込み

※は軽減税率対象

毎度ご愛読ありがとうございます。  
正に領収いたしました。  
(消費税込み)

小室新聞店

TEL 54-1362

〒938-0058黒部市正光寺新425

FAX 54-0275

領収印



收受 令和 6 年 5 月 27 日

決裁 令和 6 年 5 月 28 日

処理 令和 6 年 5 月 28 日

# 領収証

24 年 04 月分 24年4月27日 No. XXXXXXXXXX

お名前 谷村 一成 様

登録番号: T8230001003731

ご住所 石田 (浜石田) 70 チラシなし

8%対象税込額 3,380  
うち8%税額 250  
10%対象税込額 0  
うち10%税額 0

繰越額

合計金額

3,380

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,380



富山新聞販売 (株)

黒部センター  
黒部市堀切新336-6  
TEL (0765) 52-5311  
FAX (0765) 52-5221

集金担当

※は軽減税率対象品目  
金額は税込金額お支払いは口座振替(翌月2日)が便利です。  
クレジットカード決済も承ります。

## 新聞購読料 領収証

谷村 一成 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2024 年 4 月分 (4/01~4/30) 領収日 月 日

領収金額

¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

## その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

(10%対象 0円 消費税 0円)  
(8%対象 1,887円 消費税 139円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 按田 勉  
登録番号: T6810831160973

住所 滑川市常光寺70-30

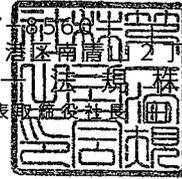
TEL 076-475-8316 FAX 076-475-8384

お申込No. XXXXXXXXXX

# 請求書

谷村一成 様

〒107-8566 東京都港区南青山2丁目11番17号  
第一法規株式会社  
代表取締役社長 中 英 弥



請求額	支払期間	金名簿番号	請求番号
¥19,800	2024年 5月 31日		2850754

登録番号：T7010401017486

2024年 3月 8日 発行

取引年月日	商品名	明細	数量	単価	数量	金額	備考
2024/04/01	議員NAVI Basic	2024年04月～ 2025年03月分		1,650	12	19,800	
		(10%対象)		合計		19,800	
		(10%対象)		消費税		1,800	
				預り金		0	
				差引請求額		19,800	

払込金受領証  
(金融機関・コンビニエンスストア用)

受取人  
第一法規株式会社

払込人  
谷村一成 様

請求金額 円  
19,800

お客様番号  
[Redacted]

受領印  
収入印紙  
(コンビニエンス  
ストア等収納用)  
2400.05  
2024.05  
[Redacted]

(お客様控)

ゆうちょ銀行または、郵便局でのお支払の場合は、左側の2票だけをお出しください。

124.4.05

この金額には、消費税及び地方消費税が含まれています。

ゆうちょ銀行・金融機関・コンビニエンスストアのいずれの店舗からでもお支払いいただけます。

- ・ゆうちょ銀行（郵便局）、コンビニエンスストアからのお支払いの場合は、送金手数料は不要です。
- ・ゆうちょ銀行（郵便局）窓口やATMからお支払いいただく場合は、現金加算料金110円/1件がかかります。

下記取引銀行への振込手数料につきましてはお客様にてご負担いただきますようお願い申し上げます。

【取引銀行】（当座預金）みずほ銀行青山支店 0013161 三井住友銀行長野支店 0005986 八十二銀行本店営業部 2000858  
(口座名義) ダイイチホウキ (カ)

政務活動費対象事業 実績報告書

報告者 谷村 一成

整理番号	118	事業概要 *	電気・上下水道 3月分	
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容				
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考	
	電気 3月分	11,216	22,432 円・月額 × 50% = 11,216 円	
	水道・下水道 3月分	2,200	4,400 円・月額 × 50% = 2,200 円	
	家賃 4月分	30,000	60,000 円・月額 × 50% = 30,000 円	
	《合 計》 *	43,416		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

4/6  
5/1

收受 令和 6 年 5 月 27 日  
 決裁 令和 6 年 5 月 28 日  
 処理 令和 6 年 5 月 28 日

領収証

谷村一成様

No.

金額

726832

収入  
印紙

内訳

現金

小切手

手形

消費税額等(%)

コクヨウケ390

令和6年3月分但 アミティビル 電気上下水道代

令和6年4月6日 上記正に領収いたしました

富山県黒部市三日市3266番地

アミティビル



請求書

令和6年4月5日 No.

(3月分)

アミティビル

谷村一成事務所 様

下記のとおり御請求申し上げます

登録番号 T9810705451133

税込合計金額					26,832	税率	消費税額等
							2,439
月	日	品名	数量	単価	金額(税抜・税込)		適用
		1 6226-6087=	139	44	6,116		
		2 6287-6248=	39	44	1,716		
		3 電気代					
		4 基本料金			14,600		
		5 水道代			1,710		
		6 下水道代			2,690		
		7					
		8					
		9					
		10					
		11					
		12					
合 計					26,832		

10%対象

26,832円

消費税

2,439円

対象外

0円

外

領収証

谷村一成様

No.

金額

760000

内訳

2506 4月分但

アミティビル賃料

現金

小切手

手形

2506年5月8日 上記正に領収いたしました

富山県黒部市三日市3266番地

アミティビル

消費税額等(%)

コクヨ ケー-390

請求書

令和6年5月5日 No.

(4月分)

アミティビル

谷村一成事務所 様

下記のとおり御請求申し上げます

登録番号 T9810705451133

税込合計金額		60,000				税率	消費税額等
							5,455
月	日	品名	数量	単価	金額 (税抜・税込)	適用	
		1 家賃			60,000		
		2 駐車場					
		3					
		4					
		5					
		6					
		7					
		8					
		9					
		10					
		11					
		12					
合		計			60,000		

10%対象

60,000円

消費税

5,455円

対象外

0円

外

## 賃貸借契約書

貸主 ■■■■■(以下甲という)と借主 谷村一成(以下乙という)との間に本日末尾記載物件に関し、下記条項により賃貸借契約を締結する。

第1条 (使用目的)乙は、賃貸物件を乙の業務用以外の目的に使用してはならない。

第2条 (賃貸借期間)賃貸借期間は令和5年12月1日より満3か年とする。

但し、期間満了前1ヵ月までに甲乙異議がないときは、更新されたものとみなす。

第3条 (賃料)賃料は、1ヵ月金60,000円(税込)也とし、乙は、毎月末迄に翌月分を甲の指定する場所に持参し、又は、甲の指定する(別記)に振込支払う。

第4条 (敷金)乙は、敷金として金360,000円也を本契約締結と同時に甲に預ける。但し、敷金には利息を附さない。

(2)第7条により賃料が増額されたときは甲は直ちに賃料の増額分に見あう相当額まで敷金を増額することができる。

(3)本契約が終了して、乙が賃貸物件の明渡しを完了したときは甲はこれを乙に返還する。但し乙が本契約に基づき甲に対して債務を負担する場合は甲は任意に敷金をもって乙の債務の弁済に充当することができる。なお、本契約期間中乙は、敷金をもって賃料その他本契約に基づく乙の債務の弁済に充当することを主張できない。

第5条 (礼金)乙は、契約時又は、明渡し時に礼金として金 円(税込)を甲に支払うものとする。

第6条 (諸料金)借室内の電気・ガス・水道・電気等の使用料及びその他の諸費用は、それぞれ乙の負担とする。

(2)共益費は月額金 円(税込)とし、建物及び敷地の共用部分の電気料、清掃費等に充てるものとする。

(3)駐車場使用料は、月額金 円(1台× 円(税込))とする。

第7条 (賃料及び諸料金の改訂)土地建物の価格の昂騰、公租公課の増徴、管理費用の増加その他物価の騰貴等経済状況の変動があった場合、甲は乙に対して第3条に定める賃料の増額を請求することができる。

第8条 (賃借人の注意事項)乙は、賃貸借物件並びに本件建物を善良なる管理者の注意をもって占有若しくは使用し、本件建物の管理上、甲が必要と認めて指示した事項又は、管理規則を遵守しなければならない。

第9条 (転貸等の禁止)乙は、事由の如何を問わず第三者に賃借物件の全部若しくは一部を転貸(同居共同使用、その他これに準ずる一切の行為を含む)してはならない。

第10条 (原状変更)乙は、予め甲の書面による承諾を得ないで賃貸借物件に対する修理・改装・模様替等原状を変更する一切の行為をしてはならない。

第11条 (不在通知、立入、点検)乙が15日以上留守にするときは、その旨甲に通知しなけ

ればならない。甲又は、甲の指定した管理人は建物管理上必要あるときは、賃貸借物件に立入り所要適宜の措置をとることができる。

第 12 条 (損害賠償)乙(その家族・使用人・訪問者等を含む)の故意又は、過失により本件建物又は、賃貸借物件に破損故障、その他の損害を与えたときは乙は遅滞なくその旨甲に連絡し、甲より請求あり次第直ちに甲の蒙った損害の一切を賠償しなければならない。

(2)天災地変・火災・盗難・その他当事者の責に帰すべきでない事由によって蒙った甲又は、乙の損害に対しては、各相手方はその責を負わないものとする。

第 13 条 (契約の消滅)天災地変・火災・その他甲の責に帰すべきではない理由により賃貸借物件を通常の用に供することができなくなったときは本契約は当然に消滅する。

第 14 条 (契約の解除)乙が次の各号の 1 に該当するときは甲は乙に対し何等の通知・催告を要しないで直ちに本契約を解除することができる。

(1) 第 3 条に定める賃料を 2 回以上所定期日迄に支払わなかったとき、又は、賃料及び第 6 条所定の諸料金の支払いを 2 ヶ月以上滞納したとき。

(2) 下記事項に該当する場合は催告をすることなく当該契約を解除することができる。

① 乙又は、同居人が反社会的と認められる団体(暴力団や過激な政治活動集団等)の構成員と判明したとき。

② 当該物件が暴力団事務所の用に供されていることが判明したとき。

(3) 乙が危険・不潔・その他近隣の迷惑となる行為をしたり、又は、乙の行為が共同生活の秩序を乱すと甲が認めたとき。

(4) その他乙が本契約の諸条項に違反したとき。

第 15 条 (期間内解除)乙が本契約締結後 6 ヶ月以内に契約を解除するときは、1 ヶ月分の賃料を甲に支払わなければならない。

第 16 条 (予告解約)乙が正当なる事由の為賃貸期間前に本契約を解除せんとするときは、3 か月以前にその旨相手方に対して予告する。乙の予告が 3 か月以前でなき場合は、甲は 3 か月の賃料を請求することができる。

第 17 条 (賃貸借物件の明渡)賃貸借期間の満了・解除・その他の事由により本契約が終了したときは、乙は賃貸借物件を原状に回復の上、無条件で直ちに甲に明け渡すものとする。この場合は立ち退き料その他名目の如何を問わず金銭その他を請求しない。

(2)乙が明け渡した後に賃貸借物件内に残置した物があるときは甲は任意にこれを処分することができる。

(3)本契約終了と同時に賃貸借物件を明け渡さないときは乙は本契約終了の翌日から明渡し完了に至るまでの賃料相当の倍額を損害金として、甲に支払わなければならない。

第 18 条 (連帯保証人)連帯保証人(以下丙という)は本契約に基づく乙の債務につき、乙と連携して履行の責を負う。

(2)丙が欠けたとき又は、連帯保証人として不相当と甲が認めるときは、乙は甲の請求に従い、直ちに甲の承認する他の連帯保証人をたてなければならない。

(3)乙が契約不履行により解除せられたが、住所不明でしかも明渡しを実施しない場合、丙は自己の責任に於いて費用を負担し、荷物を引き取り、賃貸借物件を甲に明け渡さねばならない。

第 19 条 (その他)本契約に関し、又は、その他の事項につき疑義が生じたときは、甲乙協議の上取り決める。

(2)宅地建物取引業者への報酬は、建設大臣が定めた額とし、本契約と同時に、乙より賃料及び駐車場使用料の合計額の 1 ヶ月分を支払うものとする。

本契約の成立を証する為、本書 2 通を作成し、甲乙記名捺印の上各壹通宛保有する。

令和 5 年 11 月 20 日

甲(賃貸人)

住所

[Redacted]

氏名

[Redacted]

乙(賃借人)

本籍

住所

富山県黒部市渡石田 70

氏名

谷村一成

丙(連帯保証人)

住所

氏名

賃貸借物件の表示

所在地 黒部市三日市 3266 番地

アミティービル 2階 41.0 m<sup>2</sup>(12.4 坪)

家賃振込先

特約事項

- 1.入居中の付帯室内設備(エアコン・レンジ・その他備品)の故障に伴う修理費及び保安全管理についての一切の負担は借主とする。

政務活動費対象事業 実績報告書

報告者 谷村 一成

整理番号	119	事業概要 * 事務費
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 携帯電話料金 (NTTドコモ)</li> <li>・ 電話料金 (新川ケーブルテレビ)</li> <li>・ FAX料金 (新川ケーブルテレビ)</li> <li>・ 光回線インターネット (新川ケーブルテレビ)</li> </ul>	

上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備考	
	携帯電話料金 3月分	3,480	按分率: 50%	6,961円/月 × 0.5 ①
	電話料金 3月分	766	按分率: 50%	1,533円/月 × 0.5 ②
	FAX料金 3月分	750	按分率: 50%	1,500円/月 × 0.5 ③
	インターネット料金 令和6年4月~ 令和7年3月分	16,402	按分率: 50%	32,804円/年 × 0.5 ④
《合計》 *		21,398	/	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

B#	24/03/31	ドコモご利用料金 / ID 4月分	23,878	1	1	23,878	} 24,428
#	24/03/31	ドコモ決済サービス等 / ID 4月分	550	1	1	550	

↓  
うち対象額 6,961円 ①

6-04-25 (新川CATV) 自払 46,437 → うち対象額 1,533円 ②

6-04-25 (新川CATV) 自払 46,404 → うち対象額 1,500円 ③

↓  
うち対象額 32,804円 ④

收受 令和 6年 5月 27日  
 決裁 令和 6年 5月 28日  
 処理 令和 6年 5月 28日

内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	税区分 (TAX)
【合計請求額の請求内訳】			詳細は電話番号毎内訳をご覧ください。
◇基本使用料等 (計) 7,160	7,160	基本使用料	合 算
◇通話料・通信料 (計) 4,030	3	X i ・SMS通信料	合 算
	57	5 G ・SMS通信料	合 算
	470	他社接続サービス通信料	合 算
	3,500	音声オプション定額料	合 算
◇その他ご利用料金等 (計) 4,248	2,750	付加機能使用料等	合 算
	1,490	付加機能使用料等	非対象等
	8	ユニバーサルサービス料	合 算
◇端末等代金分割支払金 7,047	7,047	端末等代金分割支払金	非対象等
◇決済サービス代金等 (計) 550	550	d払い等 (ご利用代金/継続課金)	非対象等
消費税等相当額 (計) 1,393	1,393	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計 24,428	24,428	合計	(4回線請求分)
		全体の合計	

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*  
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。  
 なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用 (番号単価) が公表されています。

内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	税区分 (TAX)
		ご利用期間 (3/1~3/31)	
◇基本使用料等 (計) 2,700	2,700	ahamo	合算
	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は 15.2G	合算
◇通話料・通信料 (計) 1,527	57	5G・SMS通信料	合算
	470	他社接続サービス通信料 [5G]	合算
		ナビダイヤル等	
	1,000	かけ放題オプション定額料 (1000円)	合算
◇その他ご利用料金等 (計) 2	2	ユニバーサルサービス料/基本	合算
		1番号あたり2円のご請求となります	
◇端末等代金分割支払金 2,310	2,310	端末等再分割支払金	非対象等
		ご請求は2025年10月請求迄で、分割支払金残額は 41,580円です。	
◇消費税等相当額 (計) 422	422	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
合計 6,961	6,961	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、3月末で [ ] となりました。	
		○ポイントのお知らせ	
		3月ご利用分に対する獲得ポイントは、 [ ] です。	
		(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 [ ] です。)	
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	
		○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。 (2024年3月31日現在)	
		[ ]	
		[ ]	





政務活動費対象事業 実績報告書

整理番号	120	事業概要 *	人件費	4月分	
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容					
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考		
	人件費 4月分	20,400	40,800 円・月額 × 50% = 20,400 円		
	《合 計》 *	20,400			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

4/3

收受 令和 6 年 5 月 27 日  
 決裁 令和 6 年 5 月 28 日  
 処理 令和 6 年 5 月 28 日

# 出勤簿

令和6年4月

日	曜日	就業時間	実働時間				実働時間
1	月	13:00 ~ 15:00	2	16	火	13:00 ~ 15:00	2
2	火			17	水	13:00 ~ 15:00	2
3	水			18	木	13:00 ~ 15:00	2
4	木	13:00 ~ 15:00	2	19	金	13:00 ~ 15:00	2
5	金	13:00 ~ 15:00	2	20	土		
6	土			21	日		
7	日			22	月	13:00 ~ 15:00	2
8	月	13:00 ~ 15:00	2	23	火	13:00 ~ 15:00	2
9	火	13:00 ~ 15:00	2	24	水	13:00 ~ 15:00	2
10	水	13:00 ~ 15:00	2	25	木	13:00 ~ 15:00	2
11	木	13:00 ~ 15:00	2	26	金	14:00 ~ 16:00	2
12	金			27	土		
13	土			28	日		
14	日			29	月		
15	月	13:00 ~ 15:00	2	30	火		
		小計	16			小計	18
						合計	34

時給	出勤時間		
1,200	34	=	40,800
(円)	(時間)		

領収証

自由民主党 富山県会議員

谷村 一成 様

40,800 円

令和6年4月30日

上記金額正に領収いたしました



# 雇用契約書

谷村一成事務所 谷村一成（以下「甲」とする）と、（以下「乙」とする）は、以下の条件に基づき雇用契約を締結する。

- 1 雇用期間 令和6年1月1日～令和6年12月31日
- 2 勤務場所 谷村一成事務所（黒部市三日市 3266 アミテビル2F）
- 3 業務内容 (1) 政務調査に関すること  
(2) その他
- 4 賃金 時給 1,200 円（通勤費込）
- 5 賃金支払 締切日 毎月月末 翌月 5 日支払  
但し、支払日が休日の場合はその日の後日に支払う
- 6 勤務 原則 月曜日から金曜日  
13時00分～15時00分 祝祭日は除く
- 7 指定外労働 契約の所定労働時間を超えて労働させることがある
- 8 守秘義務 業務上知り得たことを漏らしてはならない
- 9 契約の更新他 契約の更新をすることがある
- 10 その他 本規約に規定されていない事項については、双方の協議により定める

令和5年12月20日

甲 住所 富山県黒部市浜石田 70 番地

氏名

谷村一成 

乙 住所 

氏名  

## 事務所経費の費用按分に関する覚書

谷村一成 (以下「甲」という。) と 富山県議会議員 谷村一成 (以下「乙」という。) とは、共同使用している事務所 (富山県黒部市浜石田70番地) の経費 (以下「事務所経費」という。) について、次のとおり覚書を取り交わす。

- 1 下記 事務所経費のうち「乙」の負担額に対し政務活動費を充当する場合の 甲、乙の負担割合は、それぞれ 甲「50%」、乙「50%」とする。
- 2 乙の負担額に対する政務活動費の充当額の上限は、事務所経費の 50% とする。

### 記

#### 事務所経費

03 広聴広報費 ホームページ管理費 等

08 事務所費 事務所賃借料、光熱水費 (電気料、上下水道料、ガス代等) 等

09 事務費 電話料、携帯電話料、コピー料、インターネット接続料、事務用品費 等

10 人件費 給料、賃金 等

令和5年5月1日

甲 富山県 黒部市浜石田70番地

谷村一成

乙 富山県 黒部市浜石田70番地

富山県議会議員

谷村一成

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 谷村 一成

整理番号	244	使途項目 *	04_要請陳情等活動費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和6年5月9日 から	活動の概要 *	企業誘致要望活動	
	令和6年5月9日 まで		(内容) スターバックスジャパンの店舗誘致のための要望活動 (備考)	
場所	スターバックスコーヒージャパン本社		自宅→黒部宇奈月温泉駅→東京駅→スターバックスジャパン本社→東京駅→黒部宇奈月温泉駅→自宅	
経費の内容 *		金額 (単位:円)	経費の内容 *	
鉄道・バス 北陸新幹線往復		18,330	宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車 37円 × 12km =		444		
リース車 18円 × km =		0		
有料道				
駐車場			合計	
			18,774	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">領 収 書</p> <p style="text-align: center;">Receipt 谷村一成様</p> <p>領収年月日 2024-5-9 登録番号: T1120001059675</p> <p>金額 ¥18,330 (消費税等込み) 税10%</p> <p>【クレジット扱い】</p> <p>購入商品 JR乗車券類 (00224)6枚</p> <p>西日本旅客鉄道株式会社 黒部宇奈月MK1発行 20226-01</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">             印紙税申告納付につき大淀税務署承認済           </div> </div>				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 6 年 6 月 25 日

決裁 令和 6 年 6 月 25 日

処理 令和 6 年 6 月 26 日

県外・海外 政務活動報告書

会派名 自民党富山県議会議員会

議員名 谷村 一成

整理番号	244
活動名称	スターバックスジャパンの店舗誘致のための要望活動
目的	・道の駅KOKOくろべ周辺への店舗誘致要望のため、スターバックスコーヒージャパン(株)へ提案
日程	令和 6年 5月 9日(木)
場所 (国名・都市名、施設名、訪問先等)	・スターバックスコーヒージャパン(株)
相手方等 (主催者、対応者、参加者、同行者等)	・スターバックスコーヒージャパン(株) 店舗開発本部 本部長 [REDACTED] 店舗開発・ライセンス本部 部長代理 [REDACTED] シニアスペシャリスト [REDACTED] ファイナンス・コスト構造改革本部 [REDACTED] ・黒部市役所 上坂副市長、産業振興部 高野部長 ・関西電力 北陸支社 [REDACTED]、東京グループ [REDACTED]
行程・活動内容 ・ 5月9日(木) プレゼン内容 ・黒部市の概要説明 市内商業施設の立地状況 ・道の駅KOKOくろべの概要説明 1. 設置目的 2. 立地場所 3. 基本コンセプトと基本方針 4. 周辺地域の環境 ・(所感) 地方郊外には、ドライブスルー店舗を中心に建設中。富山県東部は以前から検討中であり 今回の提案場所は、景観も良く立地には好条件であると感じていた。 課題は人員の確保と物流ではあるが、興味がある場所ではあるので、一度現地視察をしたいとのこと。 黒部市は、人員の確保については協力をするということであるため、今後も定期的に要望をすることが必要と感じた。	

※日帰りの政務活動を含む。

スターバックス本社訪問 タイムスケジュール

令和6年5月9日(木)

往路	黒部宇奈月温泉駅 9:53 発 (はくたか 558号) ↓ 東京駅 12:20 着
集合	スターバックス本社 (品川区上大崎2丁目25-2 新目黒東急ビル) 集合 : 新目黒東急ビル 1Fロビー 【黒部市】 副市長 上坂 展弘 産業振興部長 高野 晋 【富山県】 富山県議会議員 (黒部市選挙区) 谷村 一成 【関西電力】 北陸支社 地域連携課長 [REDACTED] ソリューション本部法人営業第一部東京グループ [REDACTED] 同上 [REDACTED]
面会	14:00~14:40 (40分)
復路	東京駅 15:24 発 (はくたか 569号) ↓ 黒部宇奈月温泉駅 17:43 着 ↓ 富山駅 17:56 着 おつかれさまでした

政務活動費対象事業 実績報告書

報告者

谷村 一成

整理番号	245	事業概要 *	広聴広報費			
使途項目	03_広聴広報費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容	<p>・ポネクタについて (概要) ・公務や政務活動における情報発信サイト契約 ・費用・・・9,800円/月(初期費用30,000円) (効果) ・TVや新聞を見ない方への情報提供・発信が可能 (ポネクタで投稿されたブログは、各メディアとの提携によりニュース記事となって拡散されるため、幅広く情報発信が可能。また検索エンジンとの相性も良く、県民が検索する「地名+政治活動」のキーワードでブログ記事が表示され多くのアクセスを集めることが可能であるため、広く県民に情報提供ができる。)</p> <p>・ホームページ管理のための費用 http://k-tanimura.com/ 支払先：株式会社APPY 支払金額：6,600円 口座振替日：令和6年5月27日</p>					
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考			
	ポネクタ利用料 4月分	4,312	10,780円 × 40% = 4,312円			
	HP管理費 5月分	3,300	按分率：50% 6,600円/月 × 0.5			
	《合 計》 *	7,612				
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						
24/04/30	V o n n e c t o r	10,780	1	1	10,780	
10	6-05-27	(AP(カ)APPY)	自払	6,600		

收受 令和 6年 6月 25日  
 決裁 令和 6年 6月 25日  
 処理 令和 6年 6月 26日



政務活動費対象事業 実績報告書

報告者

谷村 一成

整理番号	246	事業概要 *	新聞購読料	5月分
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容				
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備考	
	北日本新聞 5月分 ✓	3,380 ✓		
	読売新聞 5月分 ✓	3,400 ✓		
	富山新聞 5月分 ✓	3,380 ✓		
	公明新聞 5月分 ✓	1,887 ✓		
	《合 計》 *	12,047 ✓		
	《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

領収証

2024年05月

谷村 一成 様

3,380円

銘柄名	部数	金額	備考
※北日本新聞	1	3,380	税込み

(内8%税 250円)  
毎度ご愛読ありがとうございます。  
正に領収いたしました。  
(消費税込み)

※は軽減税率対象  
登録番号 T1230001015907  
領収日: 年 月 日

小 室 新 聞 店  
TEL 54-1362  
〒938-0058黒部市正光寺新425  
FAX 54-0275



領収証

2024年05月

谷村 一成 様

3,400円

銘柄名	部数	金額	備考
※読売新聞	1	3,400	税込み

(内8%税 251円)  
毎度ご愛読ありがとうございます。  
正に領収いたしました。  
(消費税込み)

※は軽減税率対象  
登録番号 T1230001015907  
領収日: 年 月 日

小 室 新 聞 店  
TEL 54-1362  
〒938-0058黒部市正光寺新425  
FAX 54-0275



收受 令和 6 年 6 月 25 日  
決裁 令和 6 年 6 月 25 日  
処理 令和 6 年 6 月 26 日

# 領収証

24年 05月分 24年 5月28日 No. [REDACTED]

登録番号: T8230001003731

お名前 谷村 一成 様

ご住所 石田 (浜石田) 70 チラシなし

8%対象税込額 3,380  
うち8%税額 250  
10%対象税込額 0  
うち10%税額 0

繰越額

合計金額

3,380

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,380



富山新聞販売 (株)

黒部センター  
黒部市堀切新336-6  
TEL (0765) 52-5311  
FAX (0765) 52-5221

集金担当



※は軽減税率対象品目  
金額は税込金額

お支払いは口座振替(翌月2日)が便利です。  
クレジットカード決済も承ります。

## 新聞購読料 領収証

谷村 一成 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

2024年 5月分(5/01~5/31) 領収日 月 日

領収金額 ¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

## その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

(10%対象 0円 消費税 0円)  
(8%対象 1,887円 消費税 139円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 按田 勉  
登録番号:T6810831160973

住所 滑川市常光寺70-30  
TEL 076-475-8316 FAX 076-475-8384

お申込No. [REDACTED]



政務活動費対象事業 実績報告書

報告者

谷村 一成

整理番号	247	事業概要 *	家賃 5月分	電気・上下水道 4月分
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容				
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考	
	家賃 5月分	30,000	60,000円・月額 × 50% = 30,000円	
	電気 4月分	8,620	17,240円・月額 × 50% = 8,620円	
	水道・下水道 4月分	2,200	4,400円・月額 × 50% = 2,200円	
	《合 計》 *	40,820		

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領収証

谷村 一成 様

金額 60,000

内訳 現金 60,000

2026年6月8日 上記正に領収いたしました

富山県黒部市三日市3266番地

アミテイビル

消費税額等 (%)

コクヨ ケー-390

收受 令和 6 年 6 月 25 日  
 決裁 令和 6 年 6 月 25 日  
 処理 令和 6 年 6 月 26 日

請求書

令和6年5月5日 No.

(4月分)

アミティビ

谷村一成事務所 様

下記のとおり御請求申し上げます

登録番号 T9810705451133

税込合計金額					21,640	税率	消費税額等
							1,967
月	日	品名	数量	単価	金額(税抜・税込)		適用
		1 6226-6087=	24	44	1,056		
		2 6287-6248=	36	44	1,584		
		3 電気代					
		4 基本料金			14,600		
		5 水道代			1,710		
		6 下水道代			2,690		
		7					
		8					
		9					
		10					
		11					
		12					
合 計						21,640	

10%対象 21,640円 消費税 1,967円

対象外 0円 外

領収証

谷村一成 様

金額

¥21640

内訳

現金

小切手

手形

令和6年4月分 アミティビ 電気代 上下水道代

令和6年5月8日 上記正に領収いたしました

富山県黒部市三日市3266番地

アミティビ

消費税額等(%)

政務活動費対象事業 実績報告書

報告者

谷村 一成

整理番号	248	事業概要 *	事務費
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 携帯電話料金 (NTTドコモ)</li> <li>・ 電話料金 (新川ケーブルテレビ)</li> <li>・ FAX料金 (新川ケーブルテレビ)</li> </ul>		
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備考
	携帯電話料金 4月分	3,223	按分率: 50% 6,446円/月×0.5 ①
	電話料金 4月分	758	按分率: 50% 1,517円/月×0.5 ②
	FAX料金 4月分	781	按分率: 50% 1,562円/月×0.5 ③
	《合計》 *	4,762	
24/04/30	ドコモご利用料金/iD 5月分	23,351	1 1 23,351
24/04/30	ドコモ決済サービス等/iD 5月分	550	1 1 550

合計 23,901円  
うち対象額 6,446円 ①

6-05-27	(新川CATV)	自払	1,517	②
6-05-27	(新川CATV)	自払	1,562	③

收受 令和 6 年 6 月 25 日  
 決裁 令和 6 年 6 月 25 日  
 処理 令和 6 年 6 月 26 日

内訳項目・金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	税区分 (TAX)
【合計請求額の請求内訳】			詳細は電話番号毎内訳をご覧ください。
◇基本使用料等 (計) 7,160	7,160	基本使用料	合 算
◇通話料・通信料 (計) 3,560	3	X i ・SMS通信料	合 算
	57	5 G ・SMS通信料	合 算
	3,500	音声オプション定額料	合 算
◇その他ご利用料金等 (計) 4,252	2,750	付加機能使用料等	合 算
	1,490	付加機能使用料等	非対象等
	8	ユニバーサルサービス料	合 算
	4	電話リレーサービス料	合 算
◇端末等代金分割支払金 7,032	7,032	端末等代金分割支払金	非対象等
◇決済サービス代金等 (計) 550	550	お払い等 (ご利用代金/継続課金)	非対象等
△消費税等相当額 (計) 1,347	1,347	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計 23,901	23,901	合計	(4回線請求分)
全体的合計			

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*  
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。  
 なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用 (番号単価) が公表されています。

内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	税区分 (TAX)
		ご利用期間 (4/1~4/30)	
◇基本使用料等 (計) 2,700	2,700	ahamo	合算
	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は 15.6G	合算
◇通話料・通償料 (計) 1,057	57	5G・SMS通信料	合算
	1,000	かけ放題オプション定額料 (1000円)	合算
◇その他ご利用料金等 (計) 3	2	ユニバーサルサービス料/基本	合算
	1	電話リレーサービス料/基本	合算
◇端末等代金分割支払金 2,310	2,310	端末等再分割支払金	非対象等
		ご請求は2025年10月請求迄で、分割支払金残額は 39,270円です。	
◇消費税等相当額 (計) 376	376	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
合計 6,446	6,446	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、4月末で [ ] となりました。	
		○ポイントのお知らせ	
		4月ご利用分に対する獲得ポイントは、 [ ] です。	
		(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 [ ] です。)	
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	
		○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。 (2024年4月30日現在)	
		[ ]	





政務活動費対象事業 実績報告書

整理番号	249	事業概要 *	人件費 5月分	
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容				
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考	
	人件費 5月分	21,600	43,200 円・月額 × 50% = 21,600 円	
	《合 計》 *	21,600		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

5/3

收受 令和 6 年 6 月 25 日  
 決裁 令和 6 年 6 月 25 日  
 処理 令和 6 年 6 月 26 日

# 出勤簿

令和6年5月

日	曜日	就業時間	実働時間			実働時間
1	水			16	木	13:00 ~ 15:00 2
2	木			17	金	13:30 ~ 15:30 2
3	金			18	土	
4	土			19	日	
5	日			20	月	13:00 ~ 15:00 2
6	月			21	火	13:00 ~ 15:00 2
7	火			22	水	13:00 ~ 15:00 2
8	水	13:00 ~ 15:00	2	23	木	13:00 ~ 15:00 2
9	木	13:00 ~ 15:00	2	24	金	13:00 ~ 15:00 2
10	金	13:00 ~ 15:00	2	25	土	
11	土			26	日	
12	日			27	月	13:00 ~ 15:00 2
13	月	13:00 ~ 15:00	2	28	火	13:00 ~ 15:00 2
14	火	13:00 ~ 15:00	2	29	水	13:00 ~ 15:00 2
15	水	13:00 ~ 15:00	2	30	木	13:00 ~ 15:00 2
				31	金	13:00 ~ 15:00 2
		小計	12			小計 24
						合計 36

$$\begin{array}{rcl}
 \text{時給} & & \text{出勤時間} \\
 1,200 & \times & 36 \\
 (\text{円}) & & (\text{時間}) \\
 & & = 43,200
 \end{array}$$

領収証

自由民主党 富山県会議員  
谷村 一成 様

43,200 円

令和6年5月31日

上記金額正に領収いたしました



## 調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 谷村 一成

整理番号	280	使途項目 *	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和6年6月3日 から	活動の概要 *	富山県東部活性化協議会視察		
	令和6年6月3日 まで		(内容) 北陸新幹線敦賀延伸に伴う、駅周辺の整備状況及び美浜原子力発電所の現在の稼働状況と関西電力の今後の取組みについて視察		
場所	福井県敦賀市及び美浜町		(備考) 自宅→黒部宇奈月温泉駅→敦賀駅→美浜原発→敦賀駅→黒部宇奈月温泉駅→自宅		
経費の内容 *		金額 (単位: 円)	経費の内容 *		金額 (単位: 円)
鉄道・バス	北陸新幹線往復	14,540	宿泊料		
バス借上げ		7,000	食事代		1,500
航空機			会費		
自家用車	37 円 × km =	0			
リース車	18 円 × km =	0			
有料道					
駐車場		200	合計		23,240
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					
<p>領収書 谷村一成様 Receipt 領収年月日 2024-6-3 登録番号: T1120001059675 金額 ¥14,540 (消費税等込み) 税10%</p> <p>(クレジット扱い) 購入商品 JR乗車券類 (60391 4枚) 西日本旅客鉄道株式会社 黒部宇奈月MK2発行 00392-01</p> <p>印紙税申告納 付につき大淀 税務署承認済</p>			<p>黒部市営新幹線駅第3駐車場 黒部市 登録番号T7000020162078 全て消費税10%適用対象</p> <p>領収証</p> <p>入庫日時 2024年06月03日 08時29分 出庫日時 2024年06月03日 18時53分 No.01-000007 券No.01-001154</p> <p>駐車料金(一般) 200円 料金計 200円 投入現金 200円 釣銭額 0円</p>		

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 6 年 7 月 23 日

決裁 令和 6 年 7 月 25 日

処理 令和 6 年 7 月 25 日

振込先 福井 敦賀支店(所)	金額 170,400
振込種目 1:普通 2:当座 4:貯蓄 9:その他 01002035	未決済小切手 枚 0
フリガナ 敦賀海陸運輸株式会社様	貯金簿 起算日-指定日 月 日
お名前 川上 浩 様	手数料徴収区分 1:即時 2:後納 9:不要 1
フリガナ 県東部地域産業活性化議員協議会	手数料(税込) 880
お名前 川上 浩 様	消費税額(10%) 780
〒938-0862 富山県黒部市宇奈月町浦山640	

○お振込金額のうち決済未確認の小切手は、上記のとおりですが、万一不渡りとなったときは、この振込を取り消し、小切手は、権利保全の手続きをしないで当店において返却します。

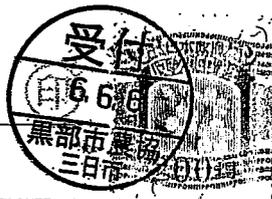
- 振込先金融機関へは、お受取人名のほか貯金種目・口座番号を通知します。お受取人名はカナ文字により送信します。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- この振込金受取書(兼手数料受取書)は、振込ができない場合などに必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。
- 振込ができない場合は、この手数料のほか、別途手数料がかかる場合がありますのでご了承ください。

(川上立替金) 振込手数料  
バス代 70,400円 + 880円

取扱店 黒部市農業協同組合  
三日市支店  
登録番号 T 3230005003740

負担は、川上 7,400円

他議員9名は  
各7,000円



JABANK

振込手数料 880円は協議会負担  
バス代請求書

銀行番号ZJS-KW0111 4/5 2023.08 2023.10

〒930-8501

富山市新総曲輪1-7  
富山県議会事務局 議事課 井川

県東部地域産業活性化議員協議会  
川上 浩 様

コード 7117

令和 06年06月04日 発行

〒914-0046 登録番号 T8210001010845

福井県敦賀市長沢6-2-2

敦賀海陸運輸株式会社  
運輸事業本部 旅客観光部  
代表取締役社長 有馬 茂人

お問い合わせは 旅客営業課 Tel(0770)22-3123  
Fax(0770)23-3338

運行日程	令和 06年06月03日
運行先	関西電力美浜発電所

団体名 県東部地域産業活性化議員協議会

今回御請求金額	70,400
---------	--------

項目	金額	備考
乗車料	70,400	

10%対象額(税込):70,400

内消費税額:6,400

8%対象額(税込):0

内消費税額:0

毎度ご乗車賜りありがとうございます。

上記のとおりご請求申し上げますので、ご査収のほどお願い致します。

\*1 軽減税率対象

\*2 非課税

JABANKをご利用いただきありがとうございます。

振込先 福井銀行 敦賀支店(所)	金額 17,600
貯金種目 普通 2:当座 4:貯蓄 9:その他 6033870	現金類 未決済小切手 枚
フリガナ (株)塩荘	貯金振替 起算日・指定日 月 日
お受取人 お受取人 お受取人 お受取人	手数料徴取区分 1:印刷 2:後納 9:不要 消費税額(10%)
お依頼人 お依頼人 お依頼人 お依頼人	1660 160円
県東部地域産業活性化議員協議会 川上 浩 様 〒928-0862 石川県白山市 富山県白山市宇奈月町浦の 690	

○お振込金額のうち決済未確認の小切手は、上記のとおりですが、万一不渡りとなったときは、この振込を取り消し、小切手は、権利保全の手続をしないで当店において返却します。

- 振込先金融機関へは、お受取人名のほか貯金種目・口座番号を通知します。お受取人名はカナ文字により送信します。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- この振込金受取書(兼手数料受取書)は、振込ができない場合などに必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。
- 振込ができない場合は、この手数料のほか、別途手数料がかかる場合がありますのでご了承ください。

取扱店

黒部市農業協同組合  
三日市支店

登録番号 T 3230005003740



請求書 No. 1

御中  
県東部地域産業活性化議員協議会  
2024年6月3日  
下記のとおりに御請求申し上げます

(株)塩荘  
塩荘すずかけ亭  
登録番号 T521000104790  
敦賀市衣掛町502番地  
TEL(0770)22-2693  
FAX(0770)25-2109

合計金額 ￥17,600				
月日	品名	数量	単価	摘要
6/3	海鮮鍋御膳	3	1,760	5280 税込
	焼鯖せいろ蒸し御膳	6	1,760	10560 税込
	氣比御膳	1	1,760	1760 税込
	10%対象分		17,600	
	16,000		(税抜価格)	
	1,600			
			¥17,600	税込

取引銀行 口座名 福井銀行敦賀支店 (普)6033870 (株)塩荘

視察出席者 10名

各 1,500円 魚担

計 15,000円

残り 2,600円と

振込手数料 660円の

合計 3,260円は、

協議会魚担

県外・海外 政務活動報告書

会派名 自民党富山県議会議員会

議員名 谷村 一成

整理番号	220
活動名称	富山県議会東部活性化協議会視察
目的	・北陸新幹線敦賀延伸に伴う、駅周辺の整備状況及び美浜原子力発電所の現在の稼働状況と関西電力の今後の取組みについて視察
日程	令和 6年 6月 3日(月) ~ 令和 6年 6月 3日
場所 〔国名・都市名、施設名、訪問先等〕	・福井県敦賀市及び美浜町
相手方等 〔主催者、対応者、参加者、同行者等〕	・関西電力北陸支社長 須谷浩史氏、マネージャー ■■■ 氏
<p>行程・活動内容</p> <p>・令和6年6月3日(月)</p> <p>11時40分 敦賀駅 → 13時~16時30分 関西電力美浜発電所(視察) → 17時 敦賀駅</p> <p>(所感)</p> <p>(敦賀駅周辺視察)敦賀駅周辺はホテルや飲食店、物販店などが入った商業施設と芝生の駅西広場公園になっている。また、3万冊を超える本が並ぶ知育・啓発施設「ちえなみき」。全国的にも珍しい公設民営の書店があり、生まれ変わった敦賀駅といった印象であり、しっかりと交流と賑わいの拠点となっていると感じた。</p> <p>(美浜原発視察)美浜発電所は、関西電力の3か所の原子力発電所のうちのひとつで、1970年11月に日本初の加圧水型商業炉として運転を開始し、以来2号機、3号機と拡張してきた。</p> <p>2011年の東日本大震災以降、新規制適合基準に取り組み、関西電力全体では11基の原発のうち7基が再稼働中であり、美浜原発においては1、2号機が2015年3月17日に廃炉決定し、現在は撤去作業を実施する中で、3号機のみが2016年に運転期間延長認可を受け、現在運転を続けている。今回の視察では、原発の安全対策と、福島第一原子力発電所事故以降の新規制基準化における取組み及び廃炉作業中の1号機の内部、運転中の3号機の外観を見学した。</p> <p>原発事故の教訓として、美浜原発では事故を起こさない、起こったとしても進展・拡大を防ぐ対策を多重化・多様化することにより、安全確保を図っている。その安全対策の設計では、「止める」「冷やす」「閉じ込める」ことの実現において安全を確保するとしており、事故の際に放射性物質を閉じ込めるために、5重の壁を施している。実際に、美浜3号機の事故防止及びテロ対策として、これまでに2,600億円、稼働中の7基合計では実に1、2兆円の費用が投じられているとのことである。(ちなみに女川原発は5、000億円)</p> <p>こういった取組みの一方で、また廃炉作業においては、2015年4月に停止した1号機においては、冷却水プールの水温はいまだ40℃あるということで、原子力エネルギーの大きさを改めて認識した。</p> <p>今回の視察を通して、エネルギー資源の乏しい日本においては化石燃料への依存を減らしエネルギーミックスを果たすために、原子力がなくてはならないことは明らかであるが、その安全の確保と安定供給のための取組みのために本当に大きな資金と努力がなされていることを実感した。</p>	

※日帰りの政務活動を含む。

## J R 敦賀駅周辺開発整備の状況及び関西電力美浜発電所の現地視察

1 参加者 自民党富山県議 10名

2 日時 6月3日(月)

3 集合 時間： 午前11時10分  
場所： J R 敦賀駅 駅西口1階 オルパーク 待合室

### 4 日程

11:10 集合 (敦賀駅西口待合室)

視察 J R 敦賀駅周辺視察

12:00 昼食 (塩荘すずかけ亭 (敦賀市衣掛町502))

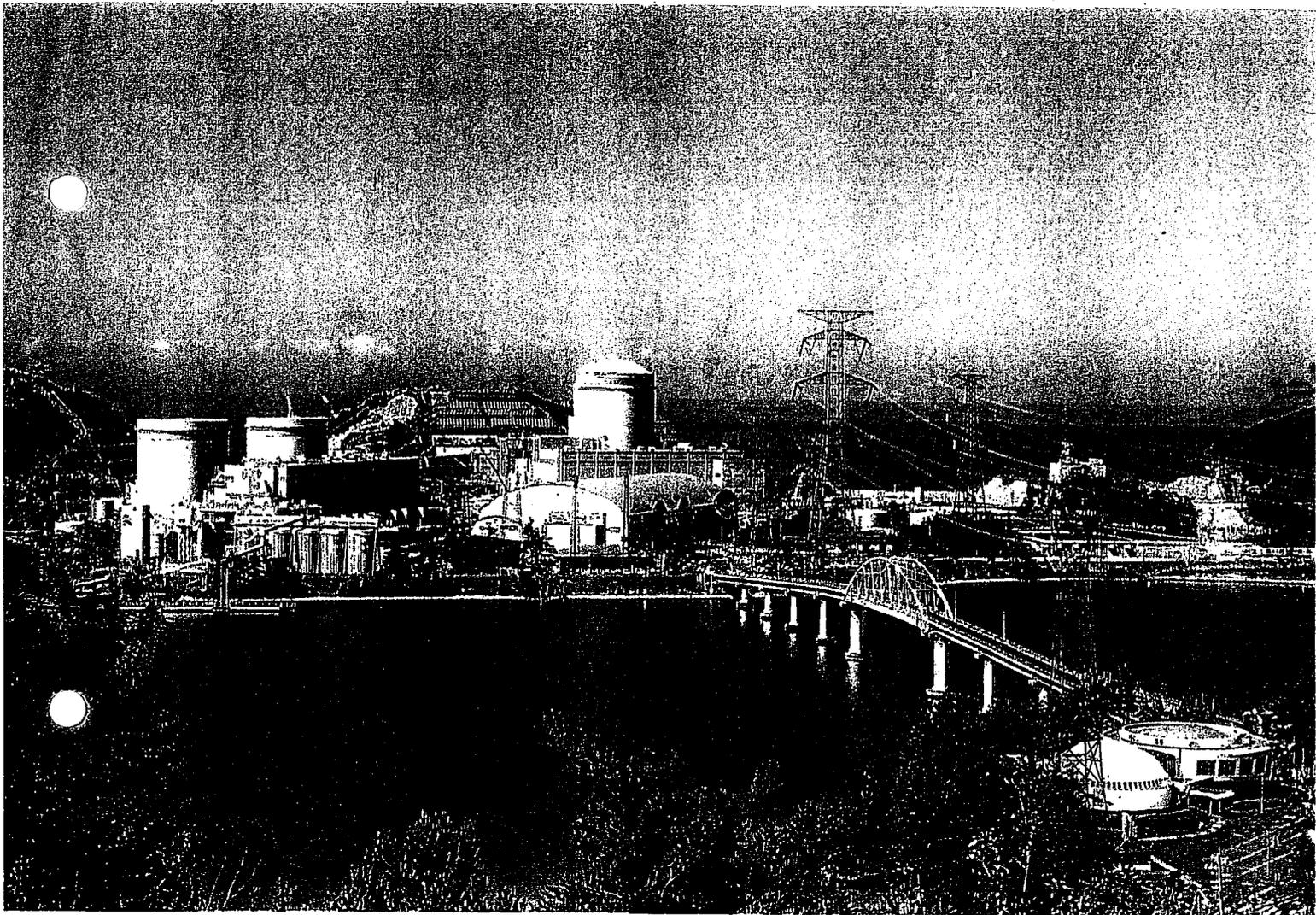
12:30 発：昼食会場 (バス)

13:00 視察 関西電力美浜発電所  
(視察 原子力発電施設 3時間30分)

16:30 発：美浜発電所 (バス)

17:00 着：敦賀駅

# 美浜発電所



美浜発電所  
**美hama**

政務活動費対象事業 実績報告書

報告者 谷村 一成

整理番号	38/	事業概要 *	広聴広報費			
使途項目	03_広聴広報費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費				
内容	<p>・ポネクタについて (概要) ・公務や政務活動における情報発信サイト契約 ・費用・・・9,800円/月(初期費用30,000円) (効果) ・TVや新聞を見ない方への情報提供・発信が可能 (ポネクタで投稿されたブログは、各メディアとの提携によりニュース記事となって拡散されるため、幅広く情報発信が可能。また検索エンジンとの相性も良く、県民が検索する「地名+政治活動」のキーワードでブログ記事が表示され多くのアクセスを集めることが可能であるため、広く県民に情報提供ができる。)</p> <p>・ホームページ管理のための費用 http://k-tanimura.com/ 支払先：株式会社APPY 支払金額：6,600円 口座振替日：令和6年6月27日</p> <p>・一般質問写真代(令和6年6月定例会) 支払先：フォトニクス 支払金額：13,200円 支払日：令和6年6月27日</p>					
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額(円) *	備考			
	ポネクタ利用料 5月分	4,312	10,780円 × 40% ≤ 4,312円			
	HP管理費 6月分	3,300	按分率：50% 6,600円/月 × 0.5			
	写真代 6月分	13,200				
	《合計》 *	20,812				
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						
B#	24/05/31	Vconnector	10,780	1	1	10,780
17	6-06-27	(AP(カ) APPY)	自払	6,600		

收受 令和 6 年 7 月 23 日  
 決裁 令和 6 年 7 月 25 日  
 処理 令和 6 年 7 月 25 日



## 請求明細書

富山県議会議員

2024年06月20日

締切分 No.

00000894

谷村 一成 様

PAGE

1 / 1

930-0835 富山市上富居2丁目19-3

フォトニクス

TEL 076-451-7413 FAX 076-451-7418

北陸銀行 越前町支店

普通 4164400 フォトニクス 横井弘幸

登録番号 T6810024027790

お客様コード

下記の通り御請求申し上げます

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	消費税	源泉徴収税額	今回御請求額
	0	0	13,200	1,200		13,200

日付/伝票番号	商品コード/商品名	数量	単位	単価	金額
2024/06/19 00000886	1402 本会議一般質問撮影	1	件	12,000	12,000
	令和6年6月定例会				
	外消費税				1,200
	小計				13,200
	【課税10.0% 税込額】				13,200
	【課税10.0% 内消費税額】				1,200

## 領収証

No. 00000906

2024年6月27日

谷村 一成 様

金額

¥13,200-

内

消費税等

¥1,200-

但 令和6年6月定例会 本会議一般質問撮影代

上記正に領収いたしました

現金

930-0835 富山市上富居2丁目19-3

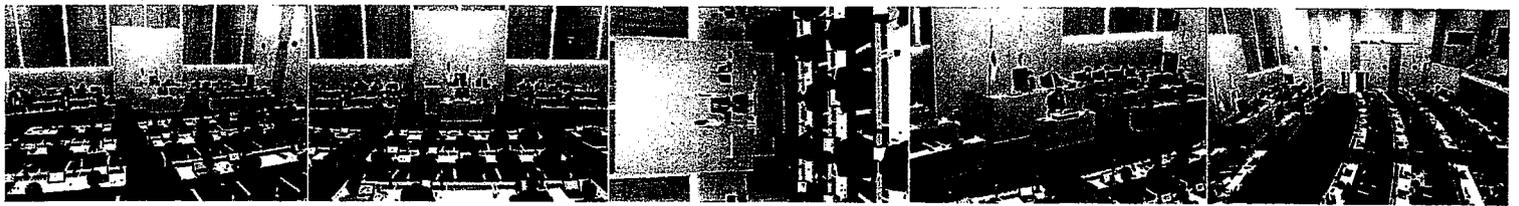
フォトニクス

横井 弘幸

登録番号T6810024027790

TEL 076-451-7413 FAX 076-451-7418

係



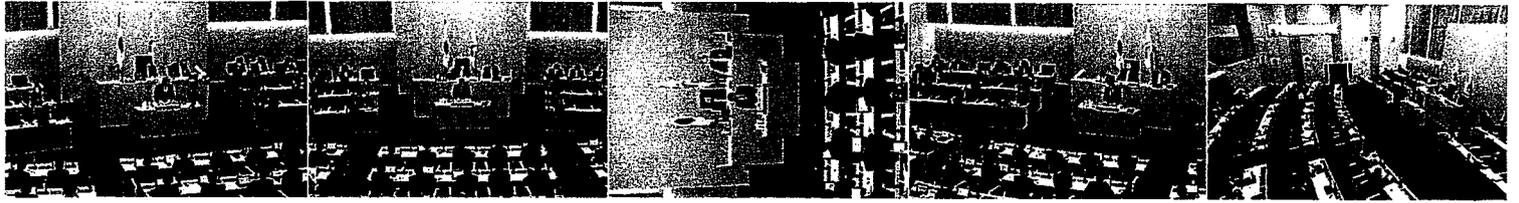
R6-06\_001

R6-06\_002

R6-06\_003

R6-06\_004

R6-06\_005



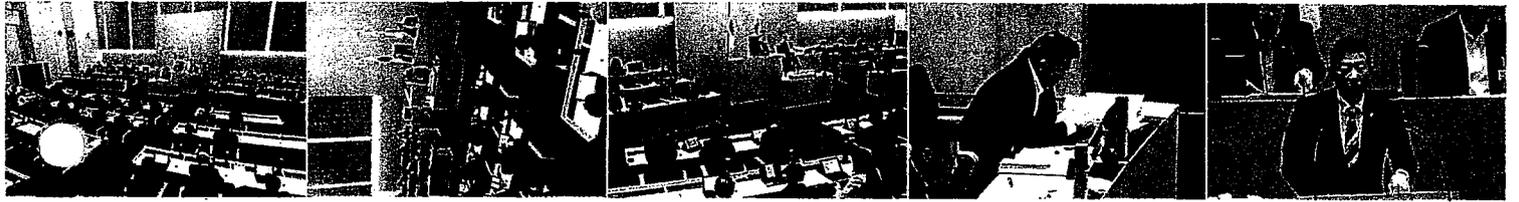
R6-06\_006

R6-06\_007

R6-06\_008

R6-06\_009

R6-06\_010



R6-06\_011

R6-06\_012

R6-06\_013

R6-06\_014

R6-06\_015



R6-06\_016

R6-06\_017

R6-06\_018

R6-06\_019

R6-06\_020



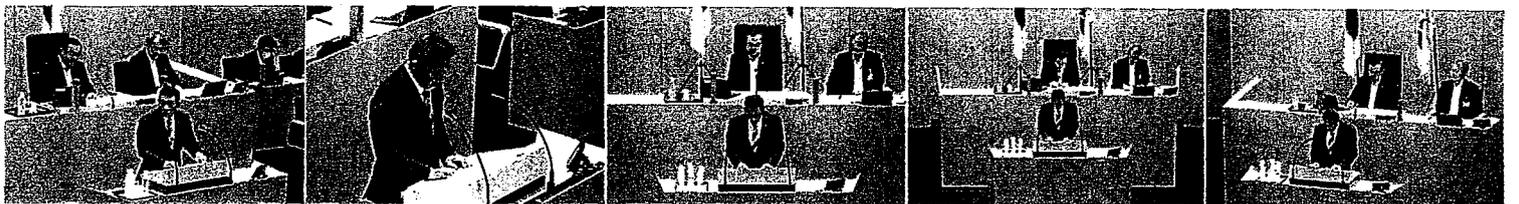
R6-06\_021

R6-06\_022

R6-06\_023

R6-06\_024

R6-06\_025



R6-06\_026

R6-06\_027

R6-06\_028

R6-06\_029

R6-06\_030



R6-06\_031

R6-06\_032

R6-06\_033

R6-06\_034

R6-06\_035

政務活動費対象事業 実績報告書

整理番号	382	事業概要 *	新聞購読料 6月分
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費	02_研修費
		06_資料作成費	07_資料購入費
		03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
		08_事務所費	09_事務費
			10_人件費
内容			
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備考
	北日本新聞 6月分	3,380	✓
	読売新聞 6月分	3,400	✓
	富山新聞 6月分	3,380	✓
	公明新聞 6月分	1,887	✓
	《合計》 *	12,047	✓ /

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領収証

2024年06月

谷村 一成 様

3,380円

(内8%税 250円)  
毎度ご愛読ありがとうございます。  
正に領収いたしました。  
(消費税込み)

銘柄名	部数	金額	備考
※北日本新聞	1	3,380	税込み

※は軽減税率対象  
登録番号 T1230001015907  
領収日: 年 月 日

小室新聞店

TEL 54-1362

〒938-0058黒部市正光寺新425

FAX 54-0275

領収印



領収証

2024年06月

谷村 一成 様

3,400円

(内8%税 251円)  
毎度ご愛読ありがとうございます。  
正に領収いたしました。  
(消費税込み)

銘柄名	部数	金額	備考
※読売新聞	1	3,400	税込み

※は軽減税率対象  
登録番号 T1230001015907  
領収日: 年 月 日

小室新聞店

TEL 54-1362

〒938-0058黒部市正光寺新425

FAX 54-0275

領収印



收受 令和 6 年 7 月 23 日

決裁 令和 6 年 7 月 25 日

処理 令和 6 年 7 月 25 日

# 領収証

24年 06月分 24年6月29日 No. [REDACTED]

お名前 谷村 一成 様

登録番号: T8230001003731

ご住所 石田 (浜石田) 70 チラシなし

8%対象税込額 3,380  
うち8%税額 250  
10%対象税込額 0  
うち10%税額 0

繰越額

合計金額 3,380

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,380



富山新聞販売 (株)

黒部センター  
黒部市堀切新336-6  
TEL (0765) 52-5311  
FAX (0765) 52-5221

集金担当



※は軽減税率対象品目  
金額は税込金額

お支払いは口座振替(翌月2日)が便利です。  
クレジットカード決済も承ります。

## 新聞購読料 領収証

谷村 一成 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2024年6月分(6/01~6/30) 領収日 月 日

領収金額 ¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

## その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

(10%対象 0円 消費税 0円)  
(8%対象 1,887円 消費税 139円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 按田 勉  
登録番号:T6810831160973

住所 滑川市常光寺70-30  
TEL 076-475-8316 FAX 076-475-8384

お申込No. [REDACTED]



政務活動費対象事業 実績報告書

報告者

谷村 一成

整理番号	383	事業概要 *	家賃 6月分	電気・上下水道 5月分
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費
		04_要請陳情等活動費	05_会議費	06_資料作成費
		07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費
				10_人件費
内容				

上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備考
	家賃 6月分 /	30,000 /	60,000 円・月額 × 50% = 30,000 円
	電気 5月分 /	8,642 /	17,284 円・月額 × 50% = 8,642 円
	水道・下水道 5月分 /	2,200 /	4,400 円・月額 × 50% = 2,200 円
	《合計》 *	40,842 / /	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領収証

谷村 一成 様

金額 760000

内訳 現金 2006 6月 8日 アミティビル

2006年 7月 8日 上記正に領収いたしました

富山県黒部市三日市3266番地

アミティビル

消費税額等(%)

コトヨ カケ-390

收受 令和 6 年 7 月 23 日  
 決裁 令和 6 年 7 月 25 日  
 処理 令和 6 年 7 月 25 日

請求書

令和6年6月5日 No.

(5月分)

アミティビル

谷村一成事務所 様

下記のとおり御請求申し上げます

登録番号 T9810705451133

税込合計金額					税率	消費税額等
22,184						2,017
月	日	品名	数量	単価	金額 (税抜・税込)	適用
		1 6274-6250=	24	44	1,056	
		2 6360-6323=	37	44	1,628	
		3 電気代			17,284	
		4 基本料金			14,600	
		5 水道代			1,710	} 4,400
		6 下水道代			2,690	
		7 神饌料			500	
		8				
		9				
		10				
		11				
		12				
合計					22,184	✓

10%対象 22,184円 消費税 2,017円

対象外 0円 外

領収証

谷村一成様

金額 22,184

内訳

現金

小切手

手形

消費税額等 (%)

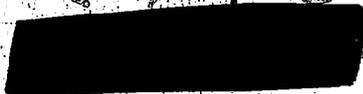
コクヨ カケ-390

令和6年5月分但 アミティビル 電気・上下水道代

2024年6月5日 上記正に領収いたしました

富山県黒部市三日市3266番地

アミティビル



収入印紙



政務活動費対象事業 実績報告書

報告者

谷村 一成

整理番号	384	事業概要 *	事務費
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	・ 携帯電話料金 (NTTドコモ) ・ 電話料金 (新川ケーブルテレビ) ・ FAX料金 (新川ケーブルテレビ)		

上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備考
	携帯電話料金 5月分	3,224	按分率: 50% 6,449円/月×0.5 / ①
	電話料金 5月分	759	按分率: 50% 1,518円/月×0.5 / ②
	FAX料金 5月分	741	按分率: 50% 1,483円/月×0.5 / ③
	《合計》 *	4,724	/ /

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

B#	24/05/31	ドコモご利用料金/iD 6月分	23,354	1	1	23,354	} 23,904
#	24/05/31	ドコモ決済サービス等/iD 6月分	550	1	1	550	

うち対象額 6,449円 ①

15	6-06-25	(新川CATV)	自払	1,518/	②
16	6-06-25	(新川CATV)	自払	1,483/	③

收受 令和 6 年 7 月 23 日  
 決裁 令和 6 年 7 月 25 日  
 処理 令和 6 年 7 月 25 日

内訳項目 BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	税区分 (TAX)
【合計請求額の請求内訳】			詳細は電話番号毎内訳をご覧ください。	
◇基本使用料等 (計)	7,160	7,160	基本使用料	合 算
◇通話料・通信料 (計)	3,563	63	5G・SMS通信料	合 算
		3,500	音声オプション定額料	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	4,252	2,750	付加機能使用料等	合 算
		1,490	付加機能使用料等	非対象等
		8	ユニバーサルサービス料	合 算
		4	電話リレーサービス料	合 算
◇端末等代金分割支払金	7,032	7,032	端末等代金分割支払金	非対象等
◇決済サービス代金等 (計)	550	550	d払い等 (ご利用代金/継続課金)	非対象等
◇消費税等相当額 (計)	1,347	1,347	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	23,904	23,904	合計	(4回線請求分)
			全体の合計	

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*  
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。  
 なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用 (番号単価) が公表されています。

内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	税区分 (TAX)
		ご利用期間 (5/1~5/31)	
◇基本使用料等 (計) 2,700	2,700	ahamo	合 算
	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は 15.5G	合 算
◇通話料・通信料 (計) 1,060	60	5G・SMS通信料	合 算
	1,000	かけ放題オプション定額料 (1000円)	合 算
◇その他ご利用料金等 (計) 3	2	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります
	1	電話リレーサービス料/基本	1番号あたり1円のご請求となります
◇端末等代金分割支払金 2,310	2,310	端末等再分割支払金	8回目のご請求です。(全24回)
		ご請求は2025年10月請求迄で、分割支払金残額は 36,960円です。	非対象等
◇消費税等相当額 (計) 376	376	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
計 6,449	6,449	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、5月末で [REDACTED] になりました。	
		○ポイントのお知らせ	
		5月ご利用分に対する獲得ポイントは、 [REDACTED] です。	
		(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 [REDACTED] です。)	
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	
		○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。 (2024年5月31日現在)	
		[REDACTED]	
		[REDACTED]	





政務活動費対象事業 実績報告書

報告者 谷村 一成

整理番号	385	事業概要 *	人件費	6月分	
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容					
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考		
	人件費 6月分	18,900	37,800 円・月額 × 50% = 18,900 円		
	《合 計》 *	18,900			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

収受 令和 6 年 7 月 23 日  
 決裁 令和 6 年 7 月 25 日  
 処理 令和 6 年 7 月 25 日

# 出勤簿

令和6年6月

日	曜日	就業時間	実働時間				実働時間
1	土			16	日		
2	日			17	月		
3	月	13:00 ~ 15:00	2	18	火		
4	火	13:00 ~ 14:30	1.5	19	水	13:00 ~ 15:00	2
5	水	13:00 ~ 15:00	2	20	木	13:00 ~ 15:00	2
6	木	13:00 ~ 15:00	2	21	金	13:00 ~ 15:00	2
7	金	13:00 ~ 15:00	2	22	土		
8	土			23	日		
9	日			24	月	13:00 ~ 15:00	2
10	月	13:00 ~ 15:00	2	25	火	13:00 ~ 15:00	2
11	火			26	水	13:00 ~ 15:00	2
12	水			27	木	13:00 ~ 15:00	2
13	木	13:00 ~ 15:00	2	28	金	13:00 ~ 15:00	2
14	金	13:00 ~ 15:00	2	29	土		
15	土			30	日		
		小計	15.5			小計	16
						合計	31.5
時給		出勤時間					
1,200		× 31.5		= 37,800			
(円)		(時間)					

領収証

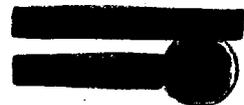
自由民主党 富山県会議員

谷村 一成 様

37,800 円

令和6年6月30日

上記金額正に領収いたしました



調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 谷村 一成

整理番号	564		使途項目 *	04_要請陳情等活動費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和6年7月4日	から	活動の概要 *	富山県への黒部市要望活動	
	令和6年7月4日	まで		(内容) 令和7年度予算に対する黒部市重要要望事業 (備考)	
場所	県庁				自宅→県庁→自宅
経費の内容 *			金額 (単位:円)	経費の内容 *	
鉄道・バス				宿泊料	
タクシー				食事代	
航空機				会費	
自家用車 $\sim$ 37 円 $\times$ 63 km =			2,331		
リース車 18 円 $\times$ km =			0		
有料道					
駐車場				合計	
				2,331	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 6 年 8 月 27 日  
 決裁 令和 6 年 8 月 28 日  
 処理 令和 6 年 8 月 28 日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 谷村 一成

整理番号	565	使途項目 *	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和6年7月8日 から 令和6年7月8日 まで	活動の概要 *	地方創生商工部会	
場所	議事堂4階 第4委員会室	(内容) ① 9月定例会代表質問項目について ② 地方創生商工部会による執行部ヒアリング(意見交換)について	(備考) 自宅→県庁→自宅	
経費の内容 *		金額 (単位:円)	経費の内容 *	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	37円 × 63km =	2,331		
リース車	18円 × km =	0		
有料道				
駐車場			合計	2,331
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和 6 年 8 月 27 日  
 決裁 令和 6 年 8 月 28 日  
 処理 令和 6 年 8 月 28 日

自由民主党政務調査会  
地方創生商工部会

日時：令和6年7月8日（月）

11：30～

場所：議事堂4階 第4委員会室

1 開 会

2 議 題

(1) 9月定例会代表質問項目について

(2) 地方創生商工部会による執行部ヒアリング（意見交換）について

(3) その他

3 閉 会

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 谷村 一成

整理番号	566	使途項目 *	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和6年7月9日 から 令和6年7月10日 まで	活動の概要 *	陸上自衛隊明野駐屯地視察 ✓	
場所	三重県伊勢市	(内容) 陸上自衛隊の航空機の運用についての理解を深め、航空機を活用した災害対処能力の向上や今後の防災訓練の資とするため	(備考) 自宅→黒部駅→富山駅→松坂駅→伊勢市駅→富山駅→黒部駅→自宅	

経費の内容 *	金額 (単位:円)	経費の内容 *	金額 (単位:円)
鉄道・北陸新幹線往復 <sup>17,240 + 17,460円</sup>	34,700	宿泊料	10,530 ✓
鉄道・あいの風とやま鉄道往復	1,400	食事代	2,000 ✓
バス借上げ	12,000	会費	
自家用車 37円 × km =	0	手配料	1,100 ✓
リース車 18円 × km =	0		
有料道			
駐車場		合計	61,730 ✓

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。貼付に当たっては、必ず裏面に「領収書貼付」の文字を記入してください。)

領 収 証

No. 31426

谷村 一成 殿

2024年 8月 5日

¥ 46,330- (税込)

但し自衛隊支援義運 視察費として

上記の金額正に領収致しました

収入  
印紙

**ニュー・エナジー・サービス**

本社 富山前奥田新町ビル (ボルファートとやま)  
TEL 076-431-2000 FAX (076) 431-2735

ファボーレ店 南砺支店 アルプラザ小杉店

名古屋支店 金沢営業所

係 員

月	日	種別	利用駅	種別	利用駅	入金・利用額
07	09	入	AI黒部	出	AI富山	-700
07	10	入	AI富山	出	AI黒部	-700

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 6年 8月 27日  
 決裁 令和 6年 8月 28日  
 処理 令和 6年 8月 28日

938-0055  
富山県黒部市浜石田70番地

No. 00521206-02  
DATE: 2024年07月24日  
PAGE: 1

観光庁長官登録旅行業 第818号  
㈱ニュージャパントラベル  
本社  
登録番号: T5230001002897  
〒930-0857 富山県富山市奥田新町8番1号  
ボルファートとやま

谷村 一成 様  
TEL : 0765-52-4067

TEL: 076-441-2000 FAX: 076-431-2735

## 請求書

この度は弊社をご利用頂きまして、誠にありがとうございます。  
つきましては、下記の通りご請求申し上げますのでよろしくお願い致します。

			金額
<input type="checkbox"/> 出発日	2024年07月09日 (火)	(A00002)	
<input type="checkbox"/> ツアー名	富山県議会 自衛隊支援議員連盟		
<input type="checkbox"/> 明細			
JR券代			
7/9富山→松阪	(	¥17,240 X 1)	¥17,240
7/10伊勢市→富山	(	¥17,460 X 1)	¥17,460
宿泊代			
7/9三交伊勢市駅前 1泊朝食	(	¥10,530 X 1)	¥10,530
国内取扱手数料	(	¥1,100 X 1)	¥1,100
		【税込金額合計】	【内消費税額合計】
		¥46,330	¥4,211
	消費税10%対象	¥46,330 (内消費税)	¥4,211

お支払いは弊社下記銀行口座へ  
8月8日 までにお振込願います。

振込先: 北陸銀行 奥田支店 当座: 4038850  
口座名: ㈱ニュージャパントラベル

ご請求額 ¥46,330

ご入金額 ¥0

今回ご請求額 ¥46,330

担当者 XXXXXXXXXX

尚、振込手数料はお客様のご負担とさせていただきます。

富山県議会 自衛隊支援議員連盟 御中

観光庁長官登録旅行業第318号  
㈱ニュージャパントラベル  
本社  
登録番号: T5990107007  
〒930-0857 富山県富山市奥田新町8番1号  
ポルファートとやま

TEL: 076-444-3410  
FAX: 076-444-3471

TEL: 076-441-2000 FAX: 076-431-2735

## 請求書

この度は弊社をご利用頂きまして、誠にありがとうございます。  
つきましては、下記の通りご請求申し上げますのでよろしくお願い致します。

			金額
<input type="checkbox"/> 出発日	2024年07月09日 (火)	(A00002)	
<input type="checkbox"/> ツアー名	富山県議会 自衛隊支援議員連盟		
<input type="checkbox"/> 明細	1名		
貸切バス代			
7/9, 10 中型バス	(	¥172,700 X 1)	¥172,700
	【税込金額合計】	【内消費税額合計】	
	¥172,700	¥15,700	
	消費税10%対象	¥172,700 (内消費税)	¥15,700
貸切バス手配料	下記の内訳で経費負担		
<b>政務活動費</b>			
【バス利用2日 (7/9, 10)】			
中川 忠昭	議員	12,000 円	瘡師 富士夫 議員 12,000 円
藤井 大輔	議員	12,000 円	光澤 智樹 議員 12,000 円
谷村 一成	議員	12,000 円	嶋川 武秀 議員 12,000 円
立村 好司	議員	12,000 円	安達 孝彦 議員 12,000 円
大井 陽司	議員	12,000 円	針山 健史 議員 12,000 円
尾山 謙二郎	議員	12,000 円	
【バス利用1日 (7/9)】			
奥野 詠子	議員	6,000 円	
鍋嶋 慎一郎	議員	6,000 円	
寺口 智之	議員	6,000 円	
			計 150,000 円
<b>自衛隊支援議員連盟 事業費</b>			
			計 22,700 円

お支払いは弊社下記銀行口座へ  
8月8日 までにお振込願います。

ご請求額 ¥172,700

ご入金額 ¥0

今回ご請求額 ¥172,700

担当者

振込先: 北陸銀行 奥田支店 当座 4038850  
口座名: ㈱ニュージャパントラベル

尚、振込手数料はお客様のご負担とさせていただきます。

領 収 証

No. 31435

富山県議会  
自衛隊支援議員連盟 殿

2024年 6月 5日

¥ 172,700-

(税込)

但し県外視察 バス代とし

上記の金額正に領収致しました



ニユーニユーニユー

□本 社 富山南奥田新町4番地 (ボルフアートとやま)

TEL (076) 441-2011 FAX (076) 431-2735

□ファボーレ店

□南砺支店

□アルファザ小幡

□名古屋支店

□金沢営業所



県外・海外 政務活動報告書

会派名 自民党富山県議会議員会

議員名

谷村一成

整理番号	566
活動名称	富山県議会自衛隊支援議員連盟県外視察(陸上自衛隊明野駐屯地)
目的	自衛隊の航空機の運用についての理解を深め、航空機を活用した災害対処能力の向上や今後の防災訓練の資とするため
日程	令和6年7月9日(火)、10日(水)
場所 〔国名・都市名、施設名、訪問先等〕	陸上自衛隊明野駐屯地
相手方等 〔主催者、対応者、参加者、同行者等〕	別紙参照
行程・活動内容  別紙参照	

※日帰りの政務活動を含む。



〒519-0596  
三重県伊勢市小俣町明野5593-1  
電話(0596)37-0111

明野SNS



航空学校長  
兼明野駐屯地司令  
陸将補 更谷光二



陸上自衛隊  
航空学校副校長

1等陸佐 岸田 佳明

〒519-0596  
三重県伊勢市小俣町明野5593-1  
電話(0596)37-0111



陸上自衛隊航空学校  
総務部長

1等陸佐 東木場 保貴

〒519-0596  
三重県伊勢市小俣町明野5593-1  
TEL0596-37-0111 (内線210)



陸上自衛隊 航空学校  
企画室 総括班長



1等陸佐 小 蘭 正文

〒519-0501 三重県伊勢市小俣町明野5593-1  
電話 0596-37-0111 内線 206  
メール [REDACTED]

明野駐屯地  
陸上自衛隊航空学校

広報班長 3等陸佐

在 間 晶 史  
Zaima Akifumi

〒519-0596  
三重県伊勢市小俣町明野5593-1  
TEL: 0596-37-0111 (内線221)  
Email: [REDACTED]

公式HP・SNS



## 富山県議会自衛隊支援議員連盟視察活動報告

### 1 日程

2024年7月9日(火)～10日(水)

### 2 参加者

中川議員(副会長)、瘡師議員(事務局長)、奥野議員、藤井議員、針山議員、安達議員、谷村議員、立村議員、鍋嶋議員、寺口議員、鳴川議員、大井議員、光澤議員、尾山議員

※奥野議員、鍋嶋議員、寺口議員は9日のみ参加

### 3 視察内容

#### (1) 7月9日(火)

##### ○ 学校長等との懇談

航空学校長、副校長、総務部長、企画室総括班長らと懇談し、航空学校や陸上自衛隊の航空科職種についてのお話を伺うとともに、地域の特性や駐屯地との関わり等についても教えていただいた。

##### ○ ブリーフィング

明野駐屯地についての説明や各種災害における自衛隊機の運用についての説明を受けた。体験搭乗についての事前ブリーフィングも同時に実施した。

##### ○ 航空機体験搭乗

3グループに分かれて「UH-1J」に体験搭乗を実施した。

約15分のフライトを実施し、移動速度や安全性を体感した。

##### ○ 航空機見学

「AH-1S」の見学を実施した。

性能等についての説明を受けたのち、操縦席に座るなどの見学を実施した。

本航空機は対戦車ヘリコプターであり、安全保障の観点からも航空機について考える良い機会となった。

(2) 7月10日(水)

○ 顕彰室(資料館)研修

明野駐屯地や航空機の歴史について、広報班長から説明を受けた。

○ シミュレータ見学

操縦種の育成について説明を受けるとともに、実際に操縦教育を受けている隊員のシミュレータを用いた訓練の見学を実施した。また、機種ごとのシミュレータについての特徴や単価についても説明を受けた。

○ 災害対処器材見学

各種災害において救助員や要救助者の吊り上げ・吊り降ろしに使用されているホイストやストレッチャーや野火消火器材についての説明を受け、現物の見学を実施した。

○ 航空機見学

「CH-47JA」の見学を実施した。

性能等についての説明を受けたのち、機内の見学を実施した。

本航空機は最大58名の乗員を乗せる事ができることから、各種災害において、人員輸送等で重要な役割を果たしている。能登半島地震においても、患者輸送任務で富山駐屯地に着陸するなどの実績があるが、実物を見学することで実際の大きさなどのイメージアップにつながった。

○ 厚生センター研修

隊員の福利厚生に関わる厚生センターの研修を実施した。自衛隊員の処遇改善や生活環境の整備が議論される中で、予算がどのように現場で執行されているのかを確認することができた。

○ 学校長等との会食

本視察を踏まえて、活発な意見交換の場となった。

特に、能登半島地震において航空機が重要な役割を果たしたことから、今後に向けてどのような訓練が必要か、自治体とどのような連携が必要かなどについて有意義な意見交換ができた。

(以上)

## 自衛隊支援議員連盟視察報告（所感）

谷村一成

### 1 日程

2024年7月9日（火）～10日（水）

### 2 視察先

陸上自衛隊 明野駐屯地  
伊勢市小俣町明野 5593-1

### 3 視察内容および所感

明野駐屯地は、陸上自衛隊航空学校等が駐屯し、明野飛行場を有する陸上自衛隊の駐屯地である。1日目は、学校長等管理職との懇談にて、組織や航空学校の概要を説明いただき、陸上自衛隊にも航空学校があり、パイロットの養成についての詳細を知ることができた。ブリーフィングでは、明野駐屯地についての説明や各種災害における自衛隊機の運用についての説明を受け、東日本大震災や能登半島地震のときの対応状況について説明いただき、組織の強さや司令系統のすばらしさには当然ではあるが改めて感心させられた。

また、約15分間の航空機「UH-1J」体験搭乗により移動速度や安全性を体感した。「AH-1S」の見学もし、本航空機は対戦車ヘリコプターであり、安全保障の観点からも航空機について考える良い機会となった。

2日目は、資料館において明野駐屯地や航空機の歴史について学ぶ。また、シミュレータ見学では、操縦種の育成について説明を受けるとともに、実際に操縦教育を受けている隊員のシミュレータを用いた訓練の見学をした。その後、「CH-47JA」航空機の見学をした。本航空機は最大58名の乗員を乗せる事ができることから、各種災害において、人員輸送等で重要な役割を果たしていることを確認した。能登半島地震においても、患者輸送任務で富山駐屯地に着陸するなどの実績があるということであった。

最後に、学校長等との会食では活発な意見交換の場となった。特に、能登半島地震において航空機が重要な役割を果たしたことから、今後に向けてどのような訓練が必要か、自治体とどのような連携が必要かなどについて有意義な意見交換ができた。今回の2日間の視察は、初めてが多く貴重な経験ができた視察であった。

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 谷村 一成

整理番号	567	使途項目 *	02_研修費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費		
活動期間	令和6年7月19日 から 令和6年7月19日 まで	活動の概要 *	富山県地方議員連絡協議会 研修会			
場所	ANAクラウンプラザホテル	(内容) 講演会：講師 元熊本県知事 蒲島 郁夫 氏 マ「熊本地震からの復興について」	(備考)	自宅→ANAクラウンプラザホテル→自宅		
経費の内容 *		金額 (単位：円)	経費の内容 *	金額 (単位：円)		
鉄道・あいの風とやま鉄道往復		1,400	宿泊料			
タクシー			食事代			
航空機			会費			
自家用車	37 円 × km =	0				
リース車	18 円 × km =	0				
有料道						
駐車場			合 計	1,400		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						
月	日	種別	利用駅	種別	利用駅	入金・利用額
07	19	入	AI黒部	出	AI富山	-700
07	19	入	AI富山	出	AI黒部	-700

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 6 年 8 月 27 日  
 決裁 令和 6 年 8 月 28 日  
 処理 令和 6 年 8 月 28 日

令和6年5月14日

富山県地方議員連絡協議会 会員 各位

富山県地方議員連絡協議会  
会長 鹿熊 正一

富山県地方議員連絡協議会 研修会開催のご案内

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。  
平素は富山県地方議員連絡協議会に対し格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。  
さて、富山県地方議員連絡協議会では、下記日程のとおり研修会を開催させていただきます。  
ご多忙の折とは存じますが、ご参加賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 令和6年7月19日(金)
2. 日 程 15:30~17:00 講演会  
講 師：元熊本県知事  
蒲島 郁夫 氏  
テーマ：「熊本地震からの復興について(仮)」  
17:15~18:45 懇親会
3. 場 所 ANAクラウンプラザホテル富山 3階【鳳】  
富山市大手町2-3 電話：0570-04-1080
4. 会 費 1人 5,000円(※懇親会参加者のみ、当日徴収)

(出欠報告用紙)

返信先：自民党富山県連事務局 FAX：076-433-7010

7月19日(金) 富山県地方議員連絡協議会 研修会		
市町村・ご芳名	研修会	ご出欠
市町村 黒部市	講演会	<del>出席</del> ・ご欠席
ご芳名 谷村一成	懇親会	<del>出席</del> ・ご欠席

※ お手数ですが出欠のご回報を6月19日(水)迄にご連絡下さいますようお願い申し上げます。

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 谷村 一成

整理番号	568	使途項目 *	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和6年7月25日 から 令和6年7月25日 まで	活動の概要 *	議員総会	
場所	議事堂4階 第2委員会室	(内容) 議員総会 月定例会対策について	9 (備考)	自宅→県庁→自宅
経費の内容 *		金額 (単位:円)	経費の内容 *	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車 37円 × 63km =		2,331		
リース車 18円 × km =		0		
有料道				
駐車場			合計	
			2,331	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数(Km)をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 6 年 8 月 27 日  
 決裁 令和 6 年 8 月 28 日  
 処理 令和 6 年 8 月 28 日



令和6年7月4日

自由民主党 富山県議会議員会  
所 属 議 員 各 位

自由民主党 富山県議会議員会  
会 長 鹿 熊 正 一

**議員総会**の開催について

下記により議員総会を開催いたしますので、ご出席願います。

記

1 日 時 令和6年7月25日(木) 午前10時から

2 場 所 議事堂4階 第2委員会室

3 協議事項

(1) 9月定例会対策について

(2) その他

※ 欠席の場合は、控室へ連絡願います。(TEL:076-431-5244)

政務活動費対象事業 実績報告書

報告者

谷村 一成

整理番号	569	事業概要 *	広聴広報費										
使途項目	03_広聴広報費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費							
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費							
内容	<p>・ポネクタについて (概要) ・公務や政務活動における情報発信サイト契約 ・費用・・・9,800円/月(初期費用30,000円) (効果) ・TVや新聞を見ない方への情報提供・発信が可能 (ポネクタで投稿されたブログは、各メディアとの提携によりニュース記事となって拡散されるため、幅広く情報発信が可能。また検索エンジンとの相性も良く、県民が検索する「地名+政治活動」のキーワードでブログ記事が表示され多くのアクセスを集めることが可能であるため、広く県民に情報提供ができる。)</p> <p>・ホームページ管理のための費用 http://k-tanimura.com/ 支払先：株式会社APPY 支払金額：6,600円 口座振替日：令和6年7月29日</p>												
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考										
	ポネクタ利用料 6月分 ✓	4,312	10,780円 × 40% = 4,312円										
	HP管理費 7月分 ✓	3,300	按分率：50% 6,600円/月 × 0.5										
	《合 計》 *	7,612											
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)													
<table border="1"> <tr> <td>B#</td> <td>24/06/30</td> <td>Vconnector</td> <td>10,780</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>10,780</td> </tr> </table>							B#	24/06/30	Vconnector	10,780	1	1	10,780
B#	24/06/30	Vconnector	10,780	1	1	10,780							
<table border="1"> <tr> <td>22</td> <td>6-07-29 ✓</td> <td>(AP(カ)APPY)</td> <td>自払</td> <td>6,600</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>							22	6-07-29 ✓	(AP(カ)APPY)	自払	6,600		
22	6-07-29 ✓	(AP(カ)APPY)	自払	6,600									

収受 令和 6 年 8 月 27 日  
 決裁 令和 6 年 8 月 28 日  
 処理 令和 6 年 8 月 28 日



政務活動費対象事業 実績報告書

報告者

谷村 一成

整理番号	570	事業概要 *	新聞購読料 7月分 月間北國7ヶ月購読料 R6年4月~R6年8月分
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容			
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備考
	北日本新聞 7月分	4,000	
	読売新聞 7月分	3,400	
	富山新聞 7月分	3,380	
	公明新聞 7月分	1,887	
	月間北國7ヶ月 4月~8月分 (5月号~7月号)	3,708	
	《合計》 *	16,375	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領収証

2024年07月

谷村 一成 様

4,000円

銘柄名	部数	金額	備考
※北日本新聞	1	4,000	税込み

(内8%税 296円)  
毎度ご愛読ありがとうございます。  
正に領収いたしました。  
(消費税込み)

※は軽減税率対象  
登録番号 T1230001015907  
領収日: 年 月 日

小室新聞店  
TEL 54-1362 領収印  
〒938-0058黒部市正光寺新425  
FAX 54-0275

領収証

2024年07月

谷村 一成 様

3,400円

銘柄名	部数	金額	備考
※読売新聞	1	3,400	税込み

(内8%税 251円)  
毎度ご愛読ありがとうございます。  
正に領収いたしました。  
(消費税込み)

※は軽減税率対象  
登録番号 T1230001015907  
領収日: 年 月 日

小室新聞店  
TEL 54-1362 領収印  
〒938-0058黒部市正光寺新425  
FAX 54-0275

收受 令和 6 年 8 月 27 日  
決裁 令和 6 年 8 月 28 日  
処理 令和 6 年 8 月 28 日

# 領収証

24年07月分 24年7月30日 No. [REDACTED]

お名前 谷村 一成 様

登録番号: T8230001003731

ご住所 石田 (浜石田) 70 チラシなし

8%対象税込額 3,380  
うち8%税額 250  
10%対象税込額 0  
うち10%税額 0

繰越額

合計金額 3,380

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,380



富山新聞販売 (株)

黒部センター

黒部市堀切新336-6

TEL (0765) 52-5311

FAX (0765) 52-5221

※は軽減税率対象品目  
金額は税込金額

お支払いは口座振替 (翌月2日) が便利です。  
クレジットカード決済も承ります。

集金担当



## 新聞購読料 領収証

谷村 一成 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2024年7月分(7/01~7/31) 領収日 月 日

領収金額

¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

## その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

(10%対象 0円 消費税 0円)  
(8%対象 1,887円 消費税 139円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 按田 勉

登録番号:T6810831160973

住所 滑川市常光寺70-30

TEL 076-475-8316 FAX 076-475-8384

お申込No. [REDACTED]



№ 200660  
登録番号: T7220001006208

谷村 一成 殿

2024年 7月 22日 受領

金額					¥	3	7	0	8
----	--	--	--	--	---	---	---	---	---

収入印紙  
5万円未満  
非課税  
100万円まで  
200円

但し月刊北國 アクタス

2024.5~2024.9月号 10%対象 3371円 消費税 337円  
(2024.4.20発行~2024.8.20発行)

入金内訳	現金	
	小切手	
	受取手形	
	振込	✓

株式会社 北國新聞社

本社 金沢市南町2番1号 ㊟076(263)2114(代) ㊟92138538



受取人

(ご注意)金額を訂正したものは無効です。

938-0055

黒部市浜石田70

# 請求書

谷村 一成 様

2024年7月12日

ご購読番号 = XXXXXXXXXX

下記の通りご請求申し上げます。

金沢市南町2番1号

株式会社 北國新聞社 出版部

TEL 076-260-3587 FAX 076-260-3423

ご請求額 8,900 円

(税抜価格=8091円 消費税10%=809円)

適格請求書発行事業者登録番号:T7220 0010 0620 8

書籍名	摘要	単価(税込)	部数	金額(税込)
月刊北國アクタス	2023年10月号~2024年9月号	8,900	1	8,900
	うち 2024年5月号 ~ 2024年9月号			3,708 円
内消費税(10%)				(809)
合計				¥8,900

※消費税10%

月刊北國アクタスをご購読いただき誠にありがとうございます。

8月末までに下記の指定口座へお振り込みをお願い致します。

可能でしたら銀行でのお振込みの際、お名前の前に ご購読番号 = XXXXXXXXXX を入れていただくと助かります。

同封の郵便振替用紙は購読番号を記入済ですので、そのままご利用いただけます。

この請求書と入れ違いにご入金済の節はご容赦いただきますようお願い申し上げます。

※紹介者:松田

## 《取扱金融機関》

受取人名 (株)北國新聞社出版局

・北國銀行香林坊支店 (普) 329824

・郵便振替 00730-5-31734

(=ゆうちょ銀行 ○七九支店 当座預金 0031734 株式会社 北國新聞社出版局)

政務活動費対象事業 実績報告書

報告者

谷村 一成

整理番号	571	事業概要 *	家賃 7月分	電気・上下水道 6月分
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容				
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備考	
	家賃 7月分	30,000	60,000 円・月額 × 50% = 30,000 円	
	電気 6月分	9,478	18,956 円・月額 × 50% = 9,478 円	
	水道・下水道 6月分	2,200	4,400 円・月額 × 50% = 2,200 円	
	《合計》 *	41,678		

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領収証

谷村 一成 様 No.

金額 760,000 円

内訳 2026年7月分

現金 760,000 円

小切手

手形

消費税額等(%)

富山県黒部市三日市3266番地

アミティビル

200円

200円

2026年8月7日 上記正に領収いたしました

アミティビル

コクヨ、ウケ-890

收受 令和 6 年 8 月 27 日

決裁 令和 6 年 8 月 28 日

処理 令和 6 年 8 月 28 日

請求書

令和6年7月5日 No.

(6月分)

アミティビル

谷村一成事務所 様

下記のとおり御請求申し上げます

登録番号 T9810705451133

税込合計金額					税率	消費税額等
23,356						2,123
月	日	品名	数量	単価	金額(税抜・税込)	適用
		1 6333-6274=	59	44	2,596	}
		2 6400-6360=	40	44	1,760	
		3 電気代				
		4 基本料金			14,600	}
		5 水道代			1,710	
		6 下水道代			2,690	}
		7				
		8				
		9				
		10				
		11				
		12				
合 計					23,356	/

10%対象 23,356円 消費税 2,123円

対象外 0円 外

領収証

谷村一成 様

No.

金額

923356

内訳

現金

小切手

手形

消費税額等(%)

ヨクヨク 945-390

収 入

印 紙

6年7月8日 上記正に領収いたしました

富山県黒部市三日市3266番地

アミティビル

政務活動費対象事業 実績報告書

報告者

谷村 一成

整理番号	672	事業概要 *	事務費
使途項目	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費
		03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
		05_会議費	06_資料作成費
		07_資料購入費	08_事務所費
		09_事務費	10_人件費
内容	・携帯電話料金 (NTTドコモ) ・電話料金 (新川ケーブルテレビ) ・FAX料金 (新川ケーブルテレビ)		

上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備考
	携帯電話料金 6月分	3,218	按分率: 50% 6,436円/月×0.5 ①
	電話料金 6月分	746	按分率: 50% 1,492円/月×0.5 ②
	FAX料金 6月分	777	按分率: 50% 1,554円/月×0.5 ③
	《合計》 *	4,741	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

B#	24/06/30	ドコモご利用料金/iD 7月分	22,546	1	1	22,546
#	24/06/30	ドコモ決済サービス等/iD 7月分	550	1	1	550

合計  
23,096円  
うち  
6,436円  
①

20	6-07-25	(新川CATV)	自払	1,492	②
21	6-07-25	(新川CATV)	自払	1,554	③

收受 令和 6 年 8 月 27 日  
 決裁 令和 6 年 8 月 28 日  
 処理 令和 6 年 8 月 28 日

内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	税区分 (TAX)
【合計請求額の請求内訳】		詳細は電話番号毎内訳をご覧ください。	
◇基本使用料等 (計) 6,160	6,160	基本使用料	合 算
◇通話料・通信料 (計) 3,828	280	X i 通話料	合 算
	48	5G・SMS通信料	合 算
	3,500	音声オプション定額料	合 算
◇その他ご利用料金等 (計) 4,252	2,750	付加機能使用料等	合 算
	1,490	付加機能使用料等	非対象等
	8	ユニバーサルサービス料	合 算
	4	電話リレーサービス料	合 算
◇端末等代金分割支払金 7,032	7,032	端末等代金分割支払金	非対象等
◇決済サービス代金等 (計) 550	550	d払い等 (ご利用代金/継続課金)	非対象等
◇消費税等相当額 (計) 1,274	1,274	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計 23,096	23,096	合計	(4回線請求分)
全体の合計			

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*  
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。  
 なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用 (番号単価) が公表されています。

内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	税区分 (TAX)
		ご利用期間 (6/1~6/30)	
◇基本使用料等 (計) 2,700	2,700	ahamo	合 算
	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は 15.0G	合 算
◇通話料・通信料 (計) 1,048	48	5G・SMS通信料	合 算
	1,000	かけ放題オプション定額料 (1000円)	合 算
◇その他ご利用料金等 (計) 3	2	ユニバーサルサービス料/基本	1 番号あたり2円のご請求となります
	1	電話リレーサービス料/基本	1 番号あたり1円のご請求となります
◇端末等代金分割支払金 2,310	2,310	端末等再分割支払金	9 回目のご請求です。(全24回)
		ご請求は2025年10月請求迄で、分割支払金残額は 34,650円です。	非対象等
◇消費税等相当額 (計) 375	375	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
計 6,436	6,436	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、6月末で [REDACTED] となりました。	
		○ポイントのお知らせ	
		6 月ご利用分に対する獲得ポイントは、 [REDACTED] です。	
		(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 [REDACTED] です。)	
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	
		○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。 (2024年6月30日現在)	
		[REDACTED]	
		[REDACTED]	





政務活動費対象事業 実績報告書

報告者 谷村 一成

整理番号	573	事業概要 *	人件費	7月分	
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容					
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考		
	人件費 7月分	24,600	49,200 円・月額 × 50% = 24,600 円		
	《合 計》 *	24,600			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

收受 令和 6 年 8 月 27 日  
 決裁 令和 6 年 8 月 28 日  
 処理 令和 6 年 8 月 28 日

# 出勤簿

令和6年7月

日	曜日	就業時間	実働時間				実働時間
1	月	13:00 ~ 15:00	2	16	火	13:00 ~ 15:00	2
2	火	13:00 ~ 15:00	2	17	水	13:00 ~ 15:00	2
3	水	13:00 ~ 15:00	2	18	木	13:00 ~ 15:00	2
4	木	13:00 ~ 15:00	2	19	金	13:00 ~ 15:00	2
5	金	13:00 ~ 15:00	2	20	土		
6	土			21	日		
7	日			22	月	13:00 ~ 15:00	2
8	月	13:00 ~ 15:00	2	23	火	13:00 ~ 15:00	2
9	火	14:00 ~ 15:00	1	24	水	13:00 ~ 15:00	2
10	水	13:00 ~ 15:00	2	25	木	13:00 ~ 15:00	2
11	木	13:00 ~ 15:00	2	26	金		
12	金	13:00 ~ 15:00	2	27	土		
13	土			28	日		
14	日			29	月	13:00 ~ 15:00	2
15	月			30	火	13:00 ~ 15:00	2
				31	水	13:00 ~ 15:00	2
		小計	19			小計	22
						合計	41

時給 1,200 (円) × 出勤時間 41 (時間) = 49,200 (円)

領収証

自由民主党 富山県会議員  
谷村 一成 様

49,200 円

令和6年7月31日

上記金額正に領収いたしました



調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 谷村 一成

整理番号	709	用途項目 *	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和6年8月1日 から	活動の概要 *	政務調査会 執行部ヒアリング(意見交換)		
	令和6年8月1日 まで		(内容) 所轄部局における本年度当初予算や補正予算による事業の取組み状況、課題や今後の対応の方向性等についての意見交換	(備考) 自宅→県庁→自宅	
場所	議事堂 2階大会議室				
経費の内容 *		金額 (単位:円)	経費の内容 *		金額 (単位:円)
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	37 円 × 63 km =	2,331	手配料		
リース車	18 円 × km =	0			
有料道					
駐車場			合 計		2,331
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和 6 年 9 月 20 日  
 決裁 令和 6 年 9 月 24 日  
 処理 令和 6 年 9 月 24 日

令和6年5月23日

自由民主党政務調査会  
地方創生商工部会 会員各位

自由民主党政務調査会  
地方創生商工部会長 針山 健史

### 執行部ヒアリング(意見交換)の実施について

このことについて、例年8月下旬に行っている、会派による9月補正予算にかかる知事への予算要望にあたり、各部会ごとに執行部ヒアリング(意見交換)を実施することになりました。

つきましては、実施日時の調整を行った結果、下記日程にて実施いたしたく、よろしくお願いいたします。

#### 記

#### 1 趣 旨

所管部局における①本年度当初予算や補正予算による事業の取組み状況、②課題や今後の対応の方向性等についてご説明いただくとともに、意見交換を実施し、予算要望の参考とする。

#### 2 実施(予定)日

令和6年8月1日(木) 午後1時30分から

#### 3 場 所

議事堂2階 大会議室

#### 4 当日の進め方等(予定)

- (1) 「1 趣旨」の内容や、あらかじめ提示するテーマ(必要に応じて)について、各部局から取組み等を説明
- (2) 説明いただいた内容を中心に意見交換
- (3) ①執行部からの説明内容や意見交換した結果、②それらを受けて9月補正予算に要望すべき項目等をそれぞれ整理し、政調会に提出する。

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 谷村 一成

整理番号	710	使途項目 *	04_要請陳情等活動費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和6年8月19日 から 令和6年8月19日 まで	活動の概要 *	令和6年度 新川地域推進協議会 県要望	
場所	本館 4階 大会議室	(内容) 令和6年度 県要望活動	新川地域推進協議会	(備考) 自宅→県庁→自宅
経費の内容 *		金額 (単位:円)	経費の内容 *	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	37円 × 63km =	2,331		
リース車	18円 × km =	0		
有料道				
駐車場			合計	2,331
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は  
主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキ口数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和 6年 9月 20日  
 決裁 令和 6年 9月 24日  
 処理 令和 6年 9月 24日

令和6年度 新川地域推進協議会 県要望日程

1 期日 8月19日(月)

2 日程

時間	要望先	場所
13:25~13:30	集合	大会議室 (本館4階)
13:30~13:38 (8分)	知事政策局	
13:38~13:55 (17分)	厚生部	
14:00~14:15 (15分)	知事	
14:20~14:40 (20分)	農林水産部 (他要望団体) 森林基幹別又嘉例沢線建設促進期成同盟会(黒部市) 朝日・魚津間林道建設促進協議会(朝日町)	
14:40~14:55 (15分)	交通政策局	
14:55~15:05 (10分)	生活環境文化部	
15:05~15:15 (10分)	経営管理部	
15:15~15:30 (15分)	地方創生局	
15:30~15:40 (10分)	商工労働部	
15:40~16:00 (20分)	土木部	
16:00~16:10 (10分)	危機管理局	
16:10~16:25 (15分)	教育委員会	

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 谷村 一成

整理番号	711	使途項目 *	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和6年8月20日 から	活動の概要 *	議員総会	
	令和6年8月20日 まで		(内容) ① 9月補正予算対策について ② 9月定例会対策について	(備考) 自宅→県庁→自宅
場所	議事堂4階 第2委員会室			
経費の内容 *		金額 (単位:円)	経費の内容 *	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車 37円 × 63km =		2,331		
リース車 18円 × km =		0		
有料道				
駐車場			合計	
			2,331	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 6 年 9 月 20 日  
 決裁 令和 6 年 9 月 24 日  
 処理 令和 6 年 9 月 24 日



令和6年7月4日

自由民主党 富山県議会議員会  
所 属 議 員 各 位

自由民主党 富山県議会議員会  
会 長 鹿 熊 正 一

### 議員総会の開催について

○ 下記により議員総会を開催いたしますので、ご出席願います。

記

1 日 時 令和6年8月20日(火) 正午から  
【昼食を準備します】

2 場 所 議事堂4階 第2委員会室

3 協議事項

(1) 9月補正予算対策について

○ (2) 9月定例会対策について

(3) その他

※ 欠席の場合は、控室へ連絡願います。(TEL:076-431-5244)

報告日 令和6年9月19日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 谷村 一成

整理番号	712	使途項目 *	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和6年8月24日 から 令和6年8月24日 まで	活動の概要 *	第68回富山県青年議会第2回合同学習会における助言		
場所	富山県総合体育センター サービス棟1階会議室	(内容) 第68回富山県青年議会第2回合同学習会における助言にて、委員会活動における指導助言	(備考) 自宅→富山県総合体育センター→自宅		
経費の内容 *		金額 (単位:円)	経費の内容 *		金額 (単位:円)
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	37円 × 82 km =	3,034			
リース車	18円 × km =	0			
有料道	魚津IC→富山IC往復	1,360			
駐車場			合計		4,394
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					
24/08/24	ETC 特割 金沢支社	ご本人	1回払い	24/10	680
24/08/24	ETC 特割 金沢支社	ご本人	1回払い	24/10	680

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和 6 年 9 月 20 日  
 決裁 令和 6 年 9 月 24 日  
 処理 令和 6 年 9 月 24 日

〒938-0055

黒部市浜石田70番地

富山県議会議員

谷村 一成 殿

令和6年7月24日

富山県青年議会実行委員会

委員長 柴田 泰利

第68回富山県青年議会第2回合同学習会における助言について（依頼）

盛夏の候 貴殿におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、第68回富山県青年議会が7月3日の組織議会に始まり、現在は委員会ごとに調査研究活動を進めております。

このたび第2回合同学習会を開催することとなり、青年教育の機会としてより実りある活動にしたいと考えております。

つきましては、下記により貴殿を合同学習会における助言者としてご依頼いたしたく、ご多用の折りとは存じますが、ご承引いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 期 日 令和6年8月24日（土） 13:30～15:00
- 2 場 所 富山県総合体育センター サービス棟1階 会議室  
住所：〒939-8932 富山市秋ヶ島183番地（富山空港近く）  
電話：076-429-5455  
※ 施設の詳細については、別紙（会場案内）をご覧ください。
- 3 内 容 委員会活動における指導助言  
※ご担当いただきます委員会は、教育警務委員会です。

※ 実施要項、当日の日程、会場案内を同封させていただきました。

※ 今後、各常任委員会の進捗状況をみて、各委員会の問題意識（質問内容）を記した「常任委員会の質問項目と要旨等」（現段階のもの）を事前に送付させていただきますと思っております。

事務担当：富山県教育委員会生涯学習・文化財室

青少年教育担当 高林

TEL 076-444-9647

FAX 076-444-4434

Eメール

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 谷村 一成

整理番号	713	使途項目 *	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和6年8月31日 から	活動の概要 *	北方領土返還要求富山県大会	
	令和6年8月31日 まで		(内容) 北方領土返還要求富山県大会	(備考)
場所	パレブラン高志会館 カルチャーホール		自宅→パレブラン高志会館→ 自宅	
経費の内容 *		金額 (単位:円)	経費の内容 *	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	37 円 × 61 km =	2,257		
リース車	18 円 × km =	0		
有料道				
駐車場			合計	2,257
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は  
主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 6 年 9 月 20 日  
 決裁 令和 6 年 9 月 24 日  
 処理 令和 6 年 9 月 24 日

## 第42回北方領土返還要求富山県大会

- 1 日時 令和6年8月31日(土)午後1時30分～
- 2 会場 パレプラン高志会館 カルチャーホール (富山市千歳町1-3-1)
- 3 主催 北方領土返還要求運動富山県民会議
- 4 共催 独立行政法人北方領土問題対策協会
- 5 後援(予定) 内閣府北方対策本部・富山県・富山県議会・富山県市長会  
富山県町村会・連合富山
- 6 大会次第(予定)
  - (1) 開会
  - (2) 主催者あいさつ
  - (3) 来賓あいさつ
  - (4) 来賓紹介
  - (5) メッセージ紹介
  - (6) 体験発表
  - (7) 返還祈願の歌
  - (8) 決意表明
  - (9) 閉会
- 7 参加者
  - (1) 参加者数 200名程度
  - (2) 来賓 富山県知事、県選出国會議員 ほか
  - (3) 主催者 会長(県議會議長)、副会長、理事、監事 ほか
- 8 併催行事「北方領土返還要求街頭キャンペーン」
  - (1) 時間 (県大会終了後)
  - (2) 場所 JR富山駅南口付近
  - (3) 内容 PR資料の配付、署名収集
  - (4) 参加者 県民会議関係団体

政務活動費対象事業 実績報告書

報告者 谷村 一成

整理番号	714	事業概要 *	広聴広報費
使途項目	03_広聴広報費	01_調査研究費	02_研修費
		03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
		05_会議費	06_資料作成費
		07_資料購入費	08_事務所費
		09_事務費	10_人件費
内容	<p>・ポネクタについて (概要) ・公務や政務活動における情報発信サイト契約 ・費用・・・9,800円/月(初期費用30,000円) (効果) ・TVや新聞を見ない方への情報提供・発信が可能 (ポネクタで投稿されたブログは、各メディアとの提携によりニュース記事となって拡散されるため、幅広く情報発信が可能。また検索エンジンとの相性も良く、県民が検索する「地名+政治活動」のキーワードでブログ記事が表示され多くのアクセスを集めることが可能であるため、広く県民に情報提供ができる。)</p> <p>・ホームページ管理のための費用 http://k-tanimura.com/ 支払先：株式会社APPY 支払金額：6,600円 口座振替日：令和6年8月27日</p> <p>・県政報告(新聞折込) 支払先：(株)すがの印刷 支払金額：260,585円 支払日：令和6年8月21日</p>		

上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備考
	ポネクタ利用料 7月分	4,312	10,780円 × 40% = 4,312円
	HP管理費 8月分	3,300	按分率：50% 6,600円/月 × 0.5
	県政報告 8月分	260,585	
	《合計》 *	268,197	

9/1  
8/2  
8/2

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

B#	24/07/31	Vconnector	10,780	1	1	10,780
----	----------	------------	--------	---	---	--------

6-08-27	(AP(カ)APPY)	自払	6,600
---------	-------------	----	-------

收受 令和 6年 9月 20日  
 決裁 令和 6年 9月 24日  
 処理 令和 6年 9月 24日



# 請求書

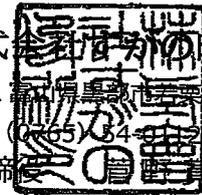
谷村 一成 御中

下記の通り請求いたします。

登録番号 T7230001007353

令和6年8月9日

株式会社 **すかの印刷**  
 938-0802 富山県黒部市栗原 2630  
 代表取締役 **寛** (代)



品名	数量	単位	単価	金額
県政報告 (Vol.3)	12,100	枚		195,000
B4 折込料 (8/12 折込) 北日本分	8,110	枚	3.5	28,385
B4 折込料 (8/12 折込) 他紙分	3,860	枚	3.5	13,510
備考				
		小計 (税抜)		236,895
		消費税 (10%)		23,690
		合計		260,585

取引銀行 北陸銀行黒部支店 〇 1735220 富山第一銀行黒部支店 〇 0017095  
 にかわ信用金庫桜井支店 〇 0010114 北陸銀行宇奈月支店 〇 1000040  
 黒部市農業協同組合三日市支店 〇 6000884 富山銀行黒部支店 〇 0330160  
 ｶﾝｼﾞﾝｸﾞ

## 領収証 No 001130

谷村-成 様

令和 6 年 8 月 21 日

¥ 260,585-

但し 県政報告、折込料は  
 上記の金額正に領収いたしました。

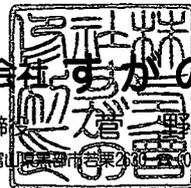
内訳	税率	金額(税抜・税込)
		260,585-
	10%	23,690-

株式会社 **すかの印刷**

代表取締役 **寛**

〒938-0802 富山県黒部市栗原 2630 (0765)54-0112

登録番号: T7-2300-0100-7353



黒部の未来・とやまの未来をつくります！

# 谷村かずなり

県政レポート

VOL.3 令和6年8月発行  
発行：自由民主党 富山県議会議員会

谷村一成事務所  
〒938-0031 黒部市三日市3266  
アミティビル2階  
FAX：(0765) 55-2931  
【携帯電話】 090-6818-0388  
E-mail：tanimura1004@gmail.com

## ごあいさつ

こんにちは！県政レポートをご覧いただきありがとうございます。日ごろより議会及び議員活動にご理解、ご支援いただき心より御礼申し上げます。今年の夏も猛暑日が続いていますが、皆さまにおかれましては、くれぐれも体調を崩されないよう十分注意して日々の暮らしを充実させていただきたいと存じます。

さて自身の活動につきましては、6月定例会も終わり県内外への行政視察や令和7年度予算に対する要望活動等、精力的に行っているところでございます。今回のレポートにおきましても一部ご紹介しております。6月定例会の質問等も併せてご覧いただければと存じます。

引き続き皆さまのご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。



谷村一成

## 県議会 令和6年6月定例会

### 農業振興について

**問** 農政の憲法とされる「食料・農業・農村基本法」の改正法が先月に成立したが、今回の改正を受けて、富山県の農業の未来像をどう描いていくのか。

**答** 今後、国の計画改訂に合わせて、県の農業ビジョンである「富山県農業・農村振興計画」を見直すことになる。未来像は、県民の皆さんの幸せの基盤であるという認識のもと、今回の法改正を契機に、「稼げる農業」「コストと環境の両面で持続可能な農業・農村の実現」、これらに向け、市町村や農業団体とも連携しながらワンチームで取り組んでいきたい。

**問** スマート農業の普及により若者や女性にも受け入れやすく、活躍しやすい就労環境が整っていくと考えているが、女性などの新規就農者を確保していくため、どのように取り組んでいくのか。

**答** 女性の就農を促進するためには、男女別トイレの整備や更衣室の確保など、女性が働きやすい職場づくりが必要であり、県としても引き続き支援してまいりたい。今後も、スマート農業や農業DXの推進、JAや農業法人と連携した就労環境の整備のほか、農村女性活躍プランに基づき、女性リーダーの育成やロールモデルの発信に努める。

**問** 農業分野における新たな働き手の確保として、また、障害者の就労や生きがいづくりの場の提供にもつながる「農福連携」の更なる推進が必要と考えるが。

**答** 今年度は新たに、作業環境を改善するため、受け入れ側の農業者が行うエアコンや空調服、ファン付きベストなどの導入を支援する事業の創設、地域におけるマッチングを促進するための手法等を習得する研修会を開催するほか、福祉事業所の支援員を対象とした農作業見学会や農業者及び福祉事業所への専門人材の派遣などを行うこととしている。国では、同日、「農福連携等推進ビジョン」の改訂版を決定し、官民挙げて取り組むこととしている。県としても、このビジョンを踏まえつつ、「農福連携」が各地域で浸透するよう取り組んでまいりたい。

**問** 県内にある2つの市営牧場は、いずれも大変厳しい経営状況にあり、経営改善のため、県も支援して、従来の牧場のカテゴリーにとらわれず、観光資源としての活用など、新たな価値を創造してはどうかと考えるが。

**答** 観光牧場は動物とのふれあいやのどかな風景に癒されるだけでなく、様々な体験型イベントが楽しめることから人気が高まっており、これまで県としても、牛乳の加工施設の整備や牧場までのアクセス道路の改良工事などを行い、支援してきたところ。

引き続き、両牧場の安定した経営に向けて支援するとともに、市から観光資源としての活用を進めたいという更なるご相談があれば、観光ナビやSNS等による情報発信など、大いに連携して協力してまいりたい。



前沢カンナロードヘカンナの球根植え



荒俣海岸清掃大会参加



黒部峡谷鉄道運転開始



# 県議会 令和6年6月定例会

## 公有未利用地の利活用について

**問** 公有未利用地について、その有効活用を計画的に進める必要があると考えるが。

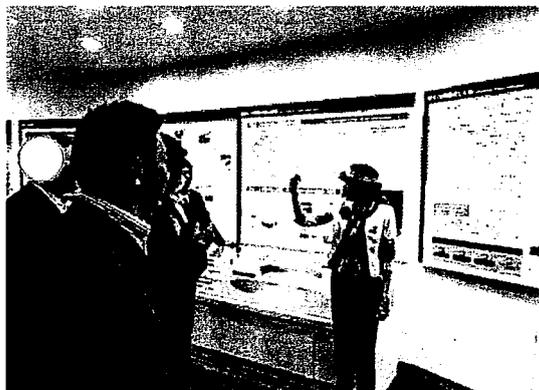
**答** 人口減少が進み、公共施設等のあり方を本格的に議論していくにあたり、公有未利用地の有効活用策について、民間の見解や投資を取り入れながら検討していくことも重要。このため、サウンディング型市場調査などにより、さらなる売却方法の工夫や、売却までの間の有効活用に努めてまいりたい。



**問** 県全体の公有未利用地を有効活用するため、市町村が保有する未利用地の活用について、県としても連携、支援してはどうかと考える。

**答** 市町村の未利用地について、広域プラットフォームを活用してより多くの土地の利活用につなげてもらえるよう、未利用地活用に関するノウハウの共有・勉強会、約600名いる企業会員への市有地売却情報の案内のほか、今年度は新たに、プラットフォームのホームページに、県・市町村の未利用地情報を追加し、取得や利活用の要望を随時受け付ける体制を強化することとしている。

こうした取組みにより、公有未利用地等の有効活用が一層進むよう努めてまいりたい。



関西電力美浜発電所視察



有頼柳周辺の草刈り



広島県立広島観智学園高等学校視察



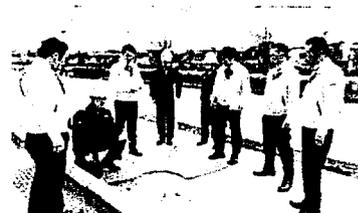
県立高校再編タウンミーティング参加①



大阪府立水都国際高等学校視察



県立高校再編タウンミーティング参加②



令和6年能登半島地震による液状化被害視察(氷見市)

## 地域交通サービスについて

**問** 富山県地域交通戦略では、自治体の投資が必要と全国的にも先進的な考えが盛り込まれているが、戦略に基づき、県として鉄軌道網に対し投資することで、どのような社会的便益が維持され、さらにどのような投資効果を期待しているのか。

**答** 鉄軌道は、地域の観光や商業、子育て、教育等、様々な分野の振興などを移動の面から支え、人と人との交流を生み出すなど、生き生きと暮らせる魅力的なまちづくりや、県民のウェルビーイングの向上をもたらすと考えている。また、CO<sub>2</sub>の削減や道路の渋滞緩和、交通事故の削減など、利用者だけでなく地域全体に幅広く便益をもたらすものと考えている。さらに、投資効果については、投資を行い利便性を高め、利用者を増やし、事業者の経営環境の改善が図られるといった好循環を期待している。

**問** 富山地方鉄道の鉄道3路線の再構築については、沿線の自治体で既に議論が始められているが、沿線の自治体からは、県が議論を主導するよう求める声も出ており、早い段階で県も議論に加わるべきと考えるが。

**答** 富山地方鉄道の再構築については、富山市が先頭に立たれ、沿線の自治体との勉強会の枠組みを設けられた。今の時点で見ると、富山市がリーダーシップをとって取り組まれている状況にあり、県としてもよくコミュニケーションをとり対応してまいりたい。



富山河川国道事務所へ要望活動



陸上自衛隊明野駐屯地視察

# 谷村一成 事務所

谷村一成 黒部 検索



HP



Facebook

〒938-0031 黒部市三日市3266  
アミティビル2階

FAX : (0765) 55-2931

[携帯電話] 090-6818-0388

E-mail : tanimura1004@gmail.com



政務活動費対象事業 実績報告書

整理番号	715	事業概要 *	新聞購読料	8月分
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容				
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備考	
	北日本新聞 8月分	4,000	//	
	読売新聞 8月分	3,400	//	
	富山新聞 8月分	3,380	//	
	公明新聞 8月分	1,887	//	
	《合計》 *	12,667	//	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領収証

2024年08月

谷村 一成 様

4,000円

(内8%税 296円)

銘柄名	部数	金額	備考
※北日本新聞	1	4,000	税込み

※は軽減税率対象  
登録番号 T1230001015907  
領収日: 年 月 日

小室新聞店

TEL 54-1362 領収印

〒928-0058 黒部市正光寺新425

FAX 54-0275

領収証

2024年08月

谷村 一成 様

3,400円

(内8%税 251円)

銘柄名	部数	金額	備考
※読売新聞	1	3,400	税込み

※は軽減税率対象  
登録番号 T1230001015907  
領収日: 年 月 日

小室新聞店

TEL 54-1362 領収印

〒928-0058 黒部市正光寺新425

FAX 54-0275

收受 令和 6年 9月 20日  
決裁 令和 6年 9月 24日  
処理 令和 6年 9月 24日

# 領収証

24年08月分 24年8月9日 No. [REDACTED]

お名前 谷村 一成 様

登録番号: T8230001003731

ご住所 石田 (浜石田) 70 チラシなし

8%対象税込額 3,380  
うち8%税額 250  
10%対象税込額 0  
うち10%税額 0

繰越額

合計金額 3,380

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,380



富山新聞販売 (株)

黒部センター

黒部市堀切新336-6

TEL (0765) 52-5311

FAX (0765) 52-5221

※は軽減税率対象品目  
金額は税込金額

お支払いは口座振替(翌月2日)が便利です。  
クレジットカード決済も承ります。

集金担当



## 新聞購読料 領収証

谷村 一成 様

購読ありがとうございます。

上記金額を正に領収いたしました。

2024年8月分(8/01~8/31) 領収日 月 日

領収金額 ¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

## その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

(10%対象 0円 消費税 0円)  
(8%対象 1,887円 消費税 139円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 按田 勉  
登録番号: T6810831160973

住所 滑川市常光寺70-30  
TEL 076-475-8316 FAX 076-475-8384

お申込No. [REDACTED]



政務活動費対象事業 実績報告書

報告者 谷村 一成

整理番号	716	事業概要 *	家賃 8月分	電気・上下水道 7月分
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容				
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備考	
	家賃 8月分	30,000	60,000 円・月額 × 50% = 30,000 円	
	電気 7月分	10,424	20,848 円・月額 × 50% = 10,424 円	
	水道・下水道 7月分	2,200	4,400 円・月額 × 50% = 2,200 円	
	《合 計》 *	42,624		

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領収証

谷村 一成 様 No. \_\_\_\_\_

金額 60,000 円

内訳 現金 30,000 円 / 小切手 30,000 円

2025年 9月 11日 上記正に領収いたしました

富山県黒部市三日市3266番地  
アミテイビル

消費税額等 ( %) \_\_\_\_\_

コクヨ 9ケ-390

收受 令和 6年 9月 20日  
 決裁 令和 6年 9月 24日  
 処理 令和 6年 9月 24日

請求書

令和6年8月5日

No.

(7月分)

アミティ

谷村一成事務所 様

下記のとおり御請求申し上げます

登録番号 T 9810705451133

税込合計金額				税率	消費税額等	
27,248					2,477	
月	日	品名	数量	単価	金額(税抜・税込)	適用
	1	6433-6333=	100	44	4,400	} 電気
	2	6442-6400=	42	44	1,848	
	3	電気代				} 20,848円
	4	基本料金			14,600	
	5	水道代			1,710	} 水道
	6	下水道代			2,690	
	7	町内会費	4~7月		X 2,000	} 4,400円
	8					
	9					
	10					
	11					
	12					
合計					27,248	

10%対象 27,248円 消費税 2,477円

対象外 0円 外

領収証

谷村一成 様

金額	27,248円
----	---------

収入印紙

内訳  
 現金  
 小切手  
 手形

但し、アミティ電気(株)より  
 令和6年8月7日 上記正に領収いたしました

富山県富山市三日市3266-2地  
 アミティビル

消費税額等(%)

政務活動費対象事業 実績報告書

報告者

谷村 一成

整理番号	717	事業概要 * 事務費
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 携帯電話料金 (NTTドコモ)</li> <li>・ 電話料金 (新川ケーブルテレビ)</li> <li>・ FAX料金 (新川ケーブルテレビ)</li> </ul>	

上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備考		
	携帯電話料金 7月分 ✓	3,206	按分率: 50%	6,413円/月×0.5	①
	電話料金 7月分 ✓	758	按分率: 50%	1,517円/月×0.5	②
	FAX料金 7月分 ✓	772	按分率: 50%	1,545円/月×0.5	③
	《合計》 *	4,736			

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

B#	24/07/31	ドコモご利用料金/iD 8月分	23,315	1	1	23,315
#	24/07/31	ドコモ決済サービス等/iD 8月分	550	1	1	550

合計  
23,865円  
↓  
対象額  
6,413円  
①

23	6-08-26	(新川CATV)	自払	1,517	②
24	6-08-26	(新川CATV)	自払	1,545	③

收受 令和 6年9月20日  
 決裁 令和 6年9月24日  
 処理 令和 6年9月24日

内訳項目 BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	税区分 (TAX)
【合計請求額の請求内訳】			詳細は電話番号毎内訳をご覧ください。	
◇基本使用料等 (計)	7,160	7,160	基本使用料	合 算
◇通話料・通信料 (計)	3,527	27	5G・SMS通信料	合 算
		3,500	音声オプション定額料	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	4,252	2,750	付加機能使用料等	合 算
		1,490	付加機能使用料等	非対象等
		8	ユニバーサルサービス料	合 算
		4	電話リレーサービス料	合 算
◇端末等代金分割支払金	7,032	7,032	端末等代金分割支払金	非対象等
◇決済サービス代金等 (計)	550	550	d払い等 (ご利用代金/継続課金)	非対象等
◇消費税等相当額 (計)	1,344	1,344	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	23,865	23,865	合計	(4回線請求分)
			全体の合計	

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。  
 なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用 (番号単価) が公表されています。

内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	税区分 (TAX)
		ご利用期間 (7/1~7/31)	
◇基本使用料等 (計) 2,700	2,700	ahamo	合 算
	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は 19.2G	合 算
◇通話料・通信料 (計) 1,027	27	5G・SMS通信料	合 算
	1,000	かけ放題オプション定額料 (1000円)	合 算
◇その他ご利用料金等 (計) 3	2	ユニバーサルサービス料/基本	合 算
	1	電話リレーサービス料/基本	合 算
◇端末等代金分割支払金 2,310	2,310	端末等再分割支払金	非対象等
		ご請求は2025年10月請求迄で、分割支払金残額は 32,340円です。	
◇消費税等相当額 (計) 373	373	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
計 6,413	6,413	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、7月末で [REDACTED] となりました。	
		○ポイントのお知らせ	
		7月ご利用分に対する獲得ポイントは、 [REDACTED] です。	
		(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 [REDACTED] です。)	
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	
		○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。 (2024年7月31日現在)	
		[REDACTED]	
		[REDACTED]	





政務活動費対象事業 実績報告書

整理番号	718	事業概要 *	人件費	8月分	
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容					
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考		
	人件費 8月分	20,400	40,800 円・月額 × 50% = 20,400 円		
	《合 計》 *	20,400			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

收受 令和 6 年 9 月 20 日  
 決裁 令和 6 年 9 月 24 日  
 処理 令和 6 年 9 月 24 日

# 出勤簿

令和6年8月

日	曜日	就業時間	実働時間				実働時間
1	木	13:00 ~ 15:00	2	16	金		
2	金	13:00 ~ 15:00	2	17	土		
3	土			18	日		
4	日			19	月	13:00 ~ 15:00	2
5	月	13:00 ~ 15:00	2	20	火	13:00 ~ 15:00	2
6	火	13:00 ~ 15:00	2	21	水	13:00 ~ 15:00	2
7	水	13:00 ~ 15:00	2	22	木	13:00 ~ 15:00	2
8	木	13:00 ~ 15:00	2	23	金	13:00 ~ 15:00	2
9	金	13:00 ~ 15:00	2	24	土		
10	土			25	日		
11	日			26	月	13:00 ~ 15:00	2
12	月			27	火	13:00 ~ 15:00	2
13	火			28	水	13:00 ~ 15:00	2
14	水			29	木	13:00 ~ 15:00	2
15	木			30	金	13:00 ~ 15:00	2
				31	土		
		小計	14			小計	20
						合計	34

$$\begin{array}{rcl}
 \text{時給} & & \text{出勤時間} \\
 1,200 & \times & 34 \\
 \text{(円)} & & \text{(時間)} \\
 & & = 40,800
 \end{array}$$

領収証

自由民主党 富山県会議員

谷村 一成様

40,800 円

令和6年8月31日

上記金額正に領収いたしました



調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 谷村 一成

整理番号	205	使途項目 *	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和6年9月25日 から	活動の概要 *	県東部地域産業活性化議員協議会 現地視察		
	令和6年9月25日 まで		(内容) 鐘釣橋 (黒部峡谷鉄道) 地震被害の 現地視察	(備考)	
場所	黒部峡谷鉄道 宇奈月駅			自宅→黒部峡谷鉄道 宇奈月 駅→自宅	
経費の内容 *		金額 (単位:円)	経費の内容 *		金額 (単位:円)
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	37 円 × 39 km =	1,443	手配料		
リース車	18 円 × km =	0			
有料道					
駐車場			合 計		1,443
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は  
 主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和 6 年 10 月 18 日  
 決裁 令和 6 年 10 月 21 日  
 処理 令和 6 年 10 月 21 日

令和6年9月 日  
会員各位

県東部地域産業活性化議員協議会  
会長 鹿熊 正一

鐘釣橋（黒部峡谷鉄道）地震被害の現地視察について

日頃より当協議会の活動にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。  
さて、この度、当協議会では、能登半島地震で損傷した鐘釣橋の  
現地視察を実施することといたしますので、ご多忙中とは存じま  
すが、ご参加いただきますよう、お願い申し上げます。

記

- 1 開催日 9月25日（水）（本会議の議案調査日）
- 2 集 合 時間： 午前8時15分  
場所： 黒部峡谷鉄道 宇奈月駅
- 3 日 程（予定）  
8：15 集合 宇奈月駅  
8：30頃 発：宇奈月駅（トロッコ電車）  
【鐘釣橋の現地視察】  
12：45頃 着：宇奈月駅（トロッコ電車）  
昼 食 河鹿（宇奈月駅付近）  
解 散
- 4 服装等 ・作業服、スニーカー。動きやすい服装でお願いします。  
現地では30分程歩きます。（スーツ不要）  
・ヘルメットは現地で用意いただけますので不要です。
- 5 駐車場 有料駐車場内に駐車可能です。  
（係員に鐘釣橋視察と伝えていただきますと無料とな  
ります。）
- 6 その他 昼食経費は、県東部議員協議会で対応いたします。

政務活動費対象事業 実績報告書

報告者 谷村 一成

整理番号	206	事業概要 *	会費	令和6年4月～令和7年3月分
使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費
			09_事務費	10_人件費
内容	・新川経済倶楽部 会費			

上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備考
	会費	令和6年4月～令和7年3月分 60,000	60,000円 (R6年4月～R7年3月)
	《合計》 *	60,000	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

日付	お支払金額	お預かり金額	取引
2024年09月09日分	60,000円		出金

收受 令和 6 年 10 月 18 日  
 決裁 令和 6 年 10 月 21 日  
 処理 令和 6 年 10 月 21 日

令和6年9月吉日

新川経済倶楽部会員 各位

新川経済倶楽部  
会長 米屋 慎一

## 令和6年度年会費納入の件

拝啓 初秋の候、会員の皆様におかれましてはますますご清栄のことお慶び申し上げます。また、平素は当会の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年度の年会費を以下の通りご請求申し上げます。お手数をお掛け致しますが、指定口座へ期日までにお振り込み頂きますようお願い申し上げます。

敬具

## 請 求 書

令和6年度 新川経済倶楽部 年会費	60,000 円
合 計	60,000 円

### <お振込み先>

【銀行名・支店名】	北陸銀行 魚津支店
【科目・口座番号】	普通預金 4403180
【口座名称】	新川経済倶楽部
【振込期限】	9月30日(月)

※振込手数料は各自ご負担願います。

政務活動費対象事業 実績報告書

報告者

谷村 一成

整理番号	207	事業概要 *	広聴広報費							
使途項目	03_広聴広報費	01_調査研究費	02_研修費							
		03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費							
		05_会議費	06_資料作成費							
		07_資料購入費	08_事務所費							
		09_事務費	10_人件費							
内容	<p>・ポネクタについて (概要) ・公務や政務活動における情報発信サイト契約 ・費用・・・9,800円/月(初期費用30,000円) (効果) ・TVや新聞を見ない方への情報提供・発信が可能 (ポネクタで投稿されたブログは、各メディアとの提携によりニュース記事となって拡散されるため、幅広く情報発信が可能。また検索エンジンとの相性も良く、県民が検索する「地名+政治活動」のキーワードでブログ記事が表示され多くのアクセスを集めることが可能であるため、広く県民に情報提供ができる。)</p> <p>・ホームページ管理のための費用 http://k-tanimura.com/ 支払先：株式会社APPY 支払金額：6,600円 口座振替日：令和6年9月27日</p>									
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考							
	ポネクタ利用料 8月分	4,312	10,780円 × 40% = 4,312円							
	HP管理費 9月分	3,300	按分率：50% 6,600円/月 × 0.5							
	《合 計》 *	7,612								
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)										
<table border="1"> <tr> <td>B#</td> <td>24/08/31</td> <td>Vconnector</td> <td>10,780</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>10,780</td> </tr> </table>				B#	24/08/31	Vconnector	10,780	1	1	10,780
B#	24/08/31	Vconnector	10,780	1	1	10,780				
<p>3-09-27 (AP(カ)APPY) 自払 6,600</p>										

収受 令和 6年 10月 18日  
 決裁 令和 6年 10月 21日  
 処理 令和 6年 10月 21日



政務活動費対象事業 実績報告書

報告者 谷村 一成

整理番号	208	事業概要 *	新聞購読料	9月分
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容				
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備考	
	北日本新聞 9月分	4,000	//	
	読売新聞 9月分	3,400	//	
	富山新聞 9月分	3,380	//	
	公明新聞 9月分	1,887	//	
	《合計》 *	12,667	//	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

領収証

2024年09月

谷村 一成 様

4,000円

(内8%税 296円)

銘柄名	部数	金額	備考
※北日本新聞	1	4,000	税込み

※は軽減税率対象  
 登録番号 T1230001015907  
 領収日: 年 月 日

小室新聞店

TEL 54-1362 領収印

〒938-0058 黒部市正光寺新425

FAX 54-0275

領収証

2024年09月

谷村 一成 様

3,400円

(内9%税 251円)

銘柄名	部数	金額	備考
※読売新聞	1	3,400	税込み

※は軽減税率対象  
 登録番号 T1230001015907  
 領収日: 年 月 日

小室新聞店

TEL 54-1362

〒938-0058 黒部市正光寺新425

FAX 54-0275

收受 令和 6 年 10 月 18 日

決裁 令和 6 年 10 月 21 日

処理 令和 6 年 10 月 21 日

# 領収証

24年09月分 24年9月29日 No. [REDACTED]

お名前 谷村 一成 様

登録番号: T8230001003731

ご住所 石田 (浜石田) 70 チラシなし

8%対象税込額 3,380  
うち8%税額 250  
10%対象税込額 0  
うち10%税額 0

繰越額

合計金額 3,380

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,380

 富山新聞販売 (株)

黒部センター  
黒部市場切新336-6  
TEL (0765) 52-5311  
FAX (0765) 52-5221

集金担当



※は軽減税率対象品目  
金額は税込金額

お支払いは口座振替 (翌月2日) が便利です。  
クレジットカード決済も承ります。

## 新聞購読料 領収証

谷村 一成 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。  
2024年9月分(9/01~9/30) 領収日 月 日

領収金額 ¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

## その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

(10%対象 0円 消費税 0円)  
(8%対象 1,887円 消費税 139円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 按田 勉  
登録番号: T6810831160973  
住所 滑川市常光寺70-30  
TEL 076-475-8316 FAX 076-475-8384

お申込No. [REDACTED]



政務活動費対象事業 実績報告書

報告者 谷村 一成

整理番号	209	事業概要 *	家賃 9月分	電気・上下水道 8月分
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容				
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備考	
	家賃 9月分	30,000	60,000 円・月額 × 50% = 30,000 円	
	電気 8月分	11,150	22,300 円・月額 × 50% = 11,150 円	
	水道・下水道 8月分	2,545	5,090 円・月額 × 50% = 2,545 円	
	《合計》 *	43,695		

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領収証

谷村 一成 様 No.

金額 76,000 円

内訳 家賃 30,000 円 / 電気 11,150 円 / 水道・下水道 2,545 円

現金 〇

小切手 /

手形 /

消費税額等 (%)

2026年10月7日 上記正に領収いたしました

富山県黒部市三日市3266番地  
アミテイル

〒920-0000

收受 令和 6 年 10 月 18 日  
 決裁 令和 6 年 10 月 21 日  
 処理 令和 6 年 10 月 21 日

請求書

令和6年9月5日 No.

(8月分)

アミティビル

谷村一成事務所 様

下記のとおり御請求申し上げます

登録番号 T9810705451135

税込合計金額					税率	消費税額等
27,390						2,490
月	日	品名	数量	単価	金額 (税抜・税込)	適用
	1	6560-6433=	127	44	5,588	} 22,300 /
	2	6490-6442=	48	44	2,112	
	3	電気代				} 5,090 /
	4	基本料金			14,600	
	5	水道代			2,190	
	6	下水道代			2,900	
	7					
	8					
	9					
	10					
	11					
	12					
合 計					27,390	✓

10%対象 27,390円 消費税 2,490円

対象外 0円 外

領収証

谷村一成 様 No.

金額 27,390 /

取 入

印 紙

因 取

現金

小切手

手形

令和6年9月5日 上記正に領収いたしました

富山県黒部市三日市3266番地

アミティビル

消費税額等 (%)

政務活動費対象事業 実績報告書

報告者 谷村 一成

整理番号	50	事業概要 * 事務費
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 携帯電話料金 (NTTドコモ)</li> <li>・ 電話料金 (新川ケーブルテレビ)</li> <li>・ FAX料金 (新川ケーブルテレビ)</li> </ul>	

上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備考
	携帯電話料金 8月分	3,213	按分率: 50% 6,426円/月×0.5 ①
	電話料金 8月分	741	按分率: 50% 1,483円/月×0.5 ②
	FAX料金 8月分	772	按分率: 50% 1,545円/月×0.5 ③
	《合計》 *	4,726	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

B#	24/08/31	ドコモご利用料金/iD 9月分	22,228	1	1	22,228
#	24/08/31	ドコモ決済サービス等/iD 9月分	550	1	1	550

} 22,778円  
↓  
おと対象額  
6,426円 ①

5-09-25	(新川CATV)	自払	1,483	②
6-09-25	(新川CATV)	自払	1,545	③

收受 令和6年10月18日  
 決裁 令和6年10月21日  
 処理 令和6年10月21日

内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	税区分 (TAX)
【合計請求額の請求内訳】			詳細は電話番号毎内訳をご覧ください。
◇基本使用料等 (計) 6,160	6,160	基本使用料	合 算
◇通話料・通信料 (計) 3,539	39	5G・SMS通信料	合 算
	3,500	音声オプション定額料	合 算
◇その他ご利用料金等 (計) 4,252	2,750	付加機能使用料等	合 算
	1,490	付加機能使用料等	非対象等
	8	ユニバーサルサービス料	合 算
	4	電話リレーサービス料	合 算
◇端末等代金分割支払金 7,032	7,032	端末等代金分割支払金	非対象等
◇決済サービス代金等 (計) 550	550	d払い等 (ご利用代金/継続課金)	非対象等
◇消費税等相当額 (計) 1,245	1,245	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計 22,778	22,778	合計	(4回線請求分)
		全体の合計	

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*  
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。  
 なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用 (番号単価) が公表されています。

内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	税区分 (TAX)
		ご利用期間 (8/1~8/31)	
◇基本使用料等 (計) 2,700	2,700	ahamo	合 算
	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は 17.7G	合 算
◇通話料・通信料 (計) 1,039	39	5G・SMS通信料	合 算
	1,000	かけ放題オプション定額料 (1000円)	合 算
◇その他ご利用料金等 (計) 3	2	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります 合 算
	1	電話リレーサービス料/基本	1番号あたり1円のご請求となります 合 算
◇端末等代金分割支払金 2,310	2,310	端末等再分割支払金	11回目のご請求です。(全24回) 非対象等
		ご請求は2025年10月請求迄で、分割支払金残額は 30,030円です。	
◇消費税等相当額 (計) 374	374	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
計 6,426	6,426	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、8月末で [REDACTED] となりました。	
		○ポイントのお知らせ	
		8月ご利用分に対する獲得ポイントは、 [REDACTED] です。	
		(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 [REDACTED] です。)	
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	
		○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。 (2024年8月31日現在)	
		[REDACTED]	
		[REDACTED]	





政務活動費対象事業 実績報告書

報告者 谷村 一成

整理番号	811	事業概要 *	人件費	9月分	
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容					
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考		
	人件費 9月分	22,800	45,600 円・月額 × 50% = 22,800 円		
	《合 計》 *	22,800			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

收受 令和 6 年 10 月 18 日  
 決裁 令和 6 年 10 月 21 日  
 処理 令和 6 年 10 月 21 日

# 出勤簿

令和6年9月

日	曜日	就業時間	実働時間				実働時間
1	日			16	月		
2	月	13:00 ~ 15:00	2	17	火	13:00 ~ 15:00	2
3	火	13:00 ~ 15:00	2	18	水	13:00 ~ 15:00	2
4	水	13:00 ~ 15:00	2	19	木	13:00 ~ 15:00	2
5	木	13:00 ~ 15:00	2	20	金	13:00 ~ 15:00	2
6	金	13:00 ~ 15:00	2	21	土		
7	土			22	日		
8	日			23	月		
9	月	13:00 ~ 15:00	2	24	火	13:00 ~ 15:00	2
10	火	13:00 ~ 15:00	2	25	水	13:00 ~ 15:00	2
11	水	13:00 ~ 15:00	2	26	木	13:00 ~ 15:00	2
12	木	13:00 ~ 15:00	2	27	金	13:00 ~ 15:00	2
13	金	13:00 ~ 15:00	2	28	土		
14	土			29	日		
15	日			30	月	13:00 ~ 15:00	2
		小計	20			小計	18
						合計	38

時給		出勤時間			
1,200	×	38	=	45,600	
(円)		(時間)			

領収証

自由民主党 富山県会議員

谷村 一成 様

45,600 円

令和6年9月30日

上記金額正に領収いたしました

